

山梨中央銀行 統合報告書

2020

Yamanashi Chuo Bank Report 2020



山梨中央銀行 統合報告書 2020

CONTENTS

経営理念	1
これまでの歩みと当行の強み	3
頭取メッセージ	5
山梨中央銀行グループの価値創造プロセス	9
1. 山梨中央銀行グループの価値創造プロセス	9
2. 創業150周年(2027年)に向けた取組み	11
3. CSR メッセージ、CSR の基本方針	12
4. 山梨中央銀行グループ SDGs 宣言	12
5. 中期経営計画	13
財務・非財務ハイライト	15
1. 財務ハイライト	15
2. 非財務ハイライト	18
顧客接点拡充への取組み	19
1. 対面チャネルの最適化	19
2. 非対面チャネルの強化・拡充	21
共通価値創造への取組み	23
1. コンサルティング領域の深化・拡大	23
2. BPI による生産性向上	37
人材活力向上への取組み	39
1. 職員一人ひとりの活力向上に繋がる人事運営	39
2. 専門性が発揮できる人材(プロ人材)の育成	39
経営管理態勢高度化	40
1. リスクアペタイトフレームワーク(RAF)への取組み	40
2. コーポレート・ガバナンス	40
3. リスク管理	43
4. コンプライアンス(法令等遵守) 顧客保護	46
SDGs/ESG の理念に基づく CSR 強化	49
1. 環境問題への取組み	49
2. 地域社会貢献への取組み	51
3. 安心してご利用いただくために	53
会社情報	55
1. 役員一覧	55
2. 組織図	57
3. 事業系統図 / 連結子会社の状況	58
4. 店舗一覧	59
5. 業務内容	63
6. 営業のご案内	64
第三者意見	67

表紙の写真／甘利山レンゲツツジと富士(韮崎市)

経営理念

「地域密着と健全経営」

当行は、地域に根ざし、
 地域社会の繁栄と
 経済発展に寄与するとともに、
 お客さまから信頼していただける
 健全な経営姿勢を堅持し、
 経営内容の充実に努めてまいります。



Value Creation Bank

編集方針

山梨中央銀行は、このたび「山梨中央銀行統合報告書 2020」を作成いたしました。本統合報告書は、国際統合報告評議会(IIRC)が提唱する「国際統合報告フレームワーク」および経済産業省の「価値協創ガイダンス」を参考にして、財務情報に経営理念・事業戦略・SDGs/ESG情報などの非財務情報に関連付け、当行ならびに地域社会の持続可能な価値創造の仕組みを統合的に説明するものです。

また、本報告書は、銀行法第21条に基づくディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)を兼ねております。ディスクロージャー誌としてご利用の際は、本報告書、「山梨中央銀行ディスクロージャー誌 2020」【資料編】(<https://www.yamanashibank.co.jp/>)に掲載)をあわせてご参照ください。

【見直しに関するご注意】

本統合報告書には、将来的な業績に関する記述が含まれていますが、それらを保証するものではありません。経営環境などの変化により、それらは変動する可能性があることにご留意ください。

これまでの歩みと当行の強み

山梨中央銀行の歴史は、1874(明治7)年に設立された興益社にさかのぼります。地域産業の振興を図るために設立された興益社は、殖産興業を奨励するとともに、水陸交通の整備も支援するなど、地域に貢献するという行政的色彩を有していました。

地域貢献に対する当行の姿勢は、この時点で既にできあがっていたものであり、その後も「地域密着と健全経営」という経営理念によって、一世紀を越えた現在も受け継がれています。



わが国最古の預金通帳
【興産金預り通】

当行の強み

長い歴史と伝統

当行は、1877年に第十国立銀行として創業以来、経営理念である「地域密着と健全経営」に徹し、地域社会の発展とともに成長し、今日の基盤を築いてまいりました。

信頼と信用

山梨県内における当行の預金シェアは約49.8%、貸出金シェアは約44.9%と高い割合であり、多くのお客さまから支持をいただいております。

高い健全性に基づく リスクテイク余力

2020年3月末の自己資本比率は12.70%と自己資本比率規制(国内基準)の4%を大きく上回っており、高い健全性を有しております。

肥沃な 西東京のマーケット地盤

西東京地区の人口、世帯数や民営事業所数は、山梨県の数倍のマーケット規模となっております。



取締役頭取

関 光良

「志」と「共感」をキーワードに、
皆さまと夢や希望を分かち合える
金融機関を目指します。

中期経営計画 1年目の振り返り

当行におきまして2019年度は、3年間の新たな中期経営計画「Value+ 2022」をスタートさせた年であり、マイナス金利下において従来の金融業務では収益を創出することが難しくなっている中、新たな価値の創出にチャレンジした年でもありました。

「新たな価値創造」と「変革に向けた大胆な行動改革」の2つの大きな柱の下で、「顧客接点拡充」「共通価値創造」「人材活力度向上」という3つの基本戦略と、それを支える「経営管理態勢高度化」「SDGs/ESGの理念に基づくCSR強化」という2つの基盤項目をテーマとして掲げ、金利環境に左右されないビジネスモデルの土台作りを始めております。

「顧客接点拡充」では、非対面チャネルとしてスマートフォンアプリ「Wallet+」やQRコード決済サービス等を実現いたしました。「Wallet+」については2020年6月末時点のダウンロード数が2万8千に達し、利用率も80%を超えるなど、多くのお客さまにご利用いただいております。

「共通価値創造」では、お客さまと価値を創造する機会(時間)を増やすために、デジタル技術を活用したBPI

(Business Process Innovation)を実践し、営業店では窓口専用タブレット端末「Smile One」の機能拡充を図ることで、営業店事務人員約100人をコンサルティング領域の強化に向けた営業人員として再配置することに成功いたしました。

「人材活力度向上」では、プロフェッショナル人材の育成を目的に、公募制度を活用した若手人材の戦略的配置や専門知識習得に向けた外部派遣等を実施いたしました。また、自由闊達な企業文化の醸成や変革を促す仕組みとして、新たなアイデアを誰でも直接、頭取に意見具申できる「T-LINE」というツールや「ビジネスカジュアル」を導入いたしました。

「経営管理態勢高度化」では、収益・リスク管理態勢を強化すべく、RAF (Risk Appetite Framework) の導入に向けて取り組んでおります。また、「SDGs/ESGの理念に基づくCSR強化」では「山梨中央銀行グループSDGs宣言」を策定し、SDGs/ESGの視点に基づいた地域経済活性化や地域社会貢献活動を実施しております。2020年1月には「山梨中銀SDGsファンド」を組成するなど新たな取組みを進めておりますが、今後もSDGs/ESGの視点を踏まえ、さらに地域社会に貢献していきたいと考えております。

SDGs/ESGに代表される社会課題に対する認識

現状、山梨県を含め、日本全体が人口減少と少子高齢化という大きな社会課題に直面していると認識しております。また、気候変動に代表される環境問題についても、未来ある子供たちに負担を先送りするのではなく、今の世代で対処して行かなければならないと考えております。

これら2つの大きな社会課題を企業の活力を通じて解決していくためには、デジタル技術を活用したデジタル・トランスフォーメーションが必要です。そして、様々な場面においてイノベーションを起こし、これをビジネスに結びつけ、地域経済活性化に繋げていくことが重要であります。

また、もう一つの視点として「人間の幸せとは何か」という問いに向き合うことも大切だと考えております。

例えば、国連の持続可能な開発ソリューションネットワークが調査している「世界幸福度ランキング」(2020年)では、日本は62位となっており、昨年より4位後退しております。他方、ブランド総合研究所が実施した「地域版SDGs調査2019」における山梨県の幸福度は全国で

12位であり、山梨県は比較的幸せを感じている人が多い地域と言えます。

山梨県は自然が多くあり、果物や野菜、ワイン等の地域資源に恵まれ、さらに東京に隣接しているといった地理的魅力もあります。このような山梨県は、幸福度が1位になる可能性が十分にあります。若者が中心に活躍できる新たな時代のステージを、県内にいち早く作り上げていくことによって、日本全体の幸福度を押し上げることができるのではないかと考えております。

くしくも、新型コロナウイルス感染症拡大は、これら社会課題を再度認識する機会となったと感じております。コロナ禍は県内経済への影響も著しく、早期に県内経済を立て直していく必要があります。例えば地場産業である宝飾業界では、いわゆる「3密」回避により展示会が開催できない状況が続いております。そのため、代替手段として当行と業務提携企業、山梨県、県内宝飾業界が連携してコミュニケーションアプリを活用した中国向けオンラインジュエリーフェアを開催してまいります。

こうした新たな手法を宝飾業界に限らず積極的に取り入れることで、販路拡大を実現し、県内経済の立て直しに貢献していきたいと考えております。



今後の経営戦略

当行は、創業150周年を迎える2027年を見据えた長期ビジョン「Value Creation Bank」を定めており、2020年度は当ビジョンの当初3か年に遂行する中期経営計画「Value+2022」の2年目となります。

加えて、2020年度は、コロナ禍により深刻な影響を受けている地域のお客さまへの対応が最大の課題と認識しております。

このような状況下、「3S行動指針」(Smile(スマイル)・Speed(スピード)・Simple(シンプル))に基づき、地域のお客さまに対する徹底した金融仲介機能を発揮し、お客さまや社会が「ニコニコ」と、私たちが「イキイキ」と、そしてすべての皆さまが「ワクワク」となるような取組みを進めてまいります。

ステークホルダーへのメッセージ

コロナ禍により、日本全体の事業者や個人のすべての皆さまが、歴史的苦難に直面しております。そうした中であっても希望を失わず、懸命に努力している皆さまを、当行は徹底的に支援してまいります。当行は、コロナ

禍という難局を金融機関としての使命を果たすべき時と捉えており、資金繰り支援を中心として、お客さまのあらゆる問題の解決に向けて腰を据えて取り組んでまいります。

キーワードは「志」と「共感」であります。当行のすべての役職員が、お客さま起点の「3S行動指針」に基づき、「志」と「共感」を持って、歴史的苦難に真正面から立ち向かいます。お客さまの立場に立った温かい言葉遣い、問題の解決策を見つける素早さ、説明やアドバイスの分かりやすさを大切にしながら、お客さまに笑顔をお届けできるような様々なサービスを提供してまいります。

コロナ禍によりお客さまの意欲が失われないよう、お客さまに寄り添いながら、まずは資金繰りの問題を解消。その後、再生への道筋を共に考え、アフターコロナに向けてしっかりと立ち直りができるよう、粘り強く支援をさせていただきたいと考えております。

このような「志」と「共感」に基づく活動を通じて、お客さま、社会、株主をはじめとする様々なステークホルダーの皆さまに、「ニコニコ」「イキイキ」「ワクワク」をお届けし、夢や希望を分かち合える金融機関を目指してまいりますので、引き続き、一層のご支援、お引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

山梨中央銀行 統合報告書
Yamanashi Chuo Bank Report 2020

2020

山梨中央銀行グループの価値創造プロセス

財務・非財務ハイライト

顧客接点拡充への取組み

共通価値創造への取組み

人材活力向上への取組み

経営管理態勢高度化

SDGs/ESGの理念に基づくCSR強化

会社情報

1. 山梨中央銀行グループの価値創造プロセス

山梨中央銀行グループは、経営理念である「地域密着と健全経営」を掲げ、地域社会、お客さま、職員、株主の皆さまといったあらゆるステークホルダーへ、新たな価値を提供し続けてまいります。

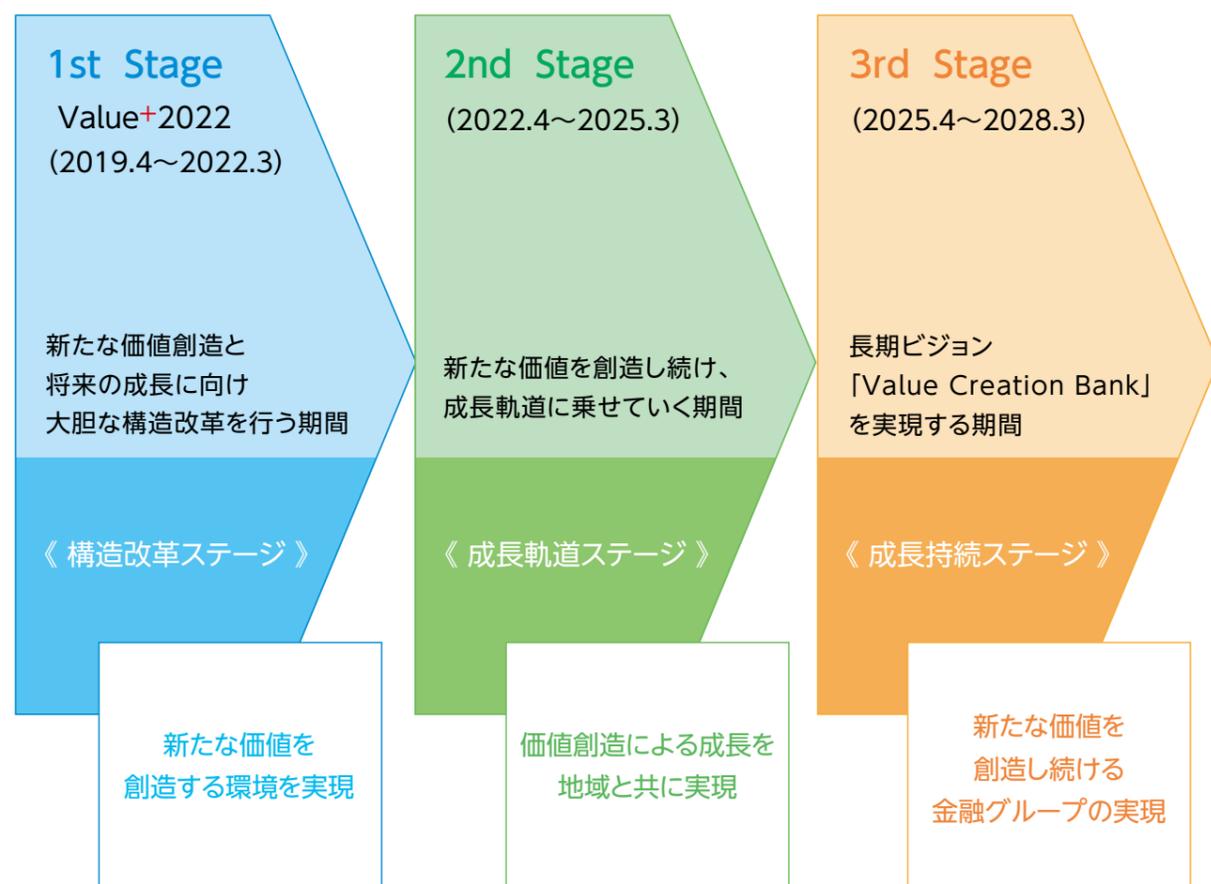
強みを活かし、環境変化に適応したお客さま本位の 持続可能な『次世代型ビジネスモデル』確立を目指す



山梨中央銀行グループの価値創造プロセス
財務・非財務ハイライト
顧客接点拡充への取組み
共通価値創造への取組み
人材活力向上への取組み
経営管理態勢高度化
SDGs/ESGの理念に基づくCSR強化
会社情報

2. 創業150周年(2027年)に向けた取組み

長期ビジョン達成に向けた方向性



中期経営計画の最終年度の定量目標(単体)

項目	20/3期実績	22/3期目標
貸出金利息額	158億円	175億円以上
非金利収益額	77億円	90億円以上
当期純利益	34億円	35億円以上
OHR(コア業務粗利益経費率)	75.3%	80%未満

3. CSRメッセージ、CSRの基本方針

CSRメッセージ

「地域とともに 未来のために」

CSRの基本方針

山梨中央銀行は、創業以来不変の経営理念「地域密着と健全経営」のもと、コンプライアンスを基盤としながら、地域社会、お客さま、株主の皆さま、従業員等さまざまなステークホルダーの要請に応え、事業活動を通じて地域経済の発展に尽くすとともに、社会的側面・環境的側面を強く認識し、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

4. 山梨中央銀行グループSDGs宣言

当行は、CSRの基本方針のもと、「山梨中央銀行グループSDGs宣言」を策定し、なお一層CSRの取組みを強化しております。

山梨中央銀行グループSDGs宣言

山梨中央銀行グループは、経営理念である「地域密着と健全経営」に基づき、国連が提唱する「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に貢献するために、地域金融機関として、地域の企業・産業の発展を支え、地域を元気にし、地域に暮らす皆さまの豊かな生活づくりを支援することで、持続可能な社会の実現に努めてまいります。

2019年5月10日 頭取 関 光良

重点推進項目

環境負荷低減に向けた推進

緑豊かな美しい自然を守るため、事業活動を通じた環境負荷低減活動を推進するとともに、環境保全や環境に配慮した事業に取り組むお客さまを支援することで、地域の環境保全活動の活性化や環境問題の解決に取り組んでまいります。



持続可能な地域経済の発展

地域金融機関として幅広い金融サービスを提供し、地域の企業・産業の発展を支援するとともに、次世代の担い手を育成するための金融リテラシー向上に努め、さまざまな課題解決に取り組んでまいります。



多様な人材の活用

ダイバーシティの推進により、人権や多様性を尊重し、すべての人々の仕事と家庭・生活を充実させ、多様な人材が活躍できるように取り組んでまいります。



SDGsとは、「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略。「誰一人取り残さない」を基本理念として、気候変動や格差などの幅広い課題解決を目指して2015年の国連サミットで採択された、2016年から2030年までの国際目標。先進国を含む国際社会全体の持続可能な世界を実現させるための17の目標(ゴール)と169の項目(ターゲット)から構成されています。

5. 中期経営計画

Value+2022

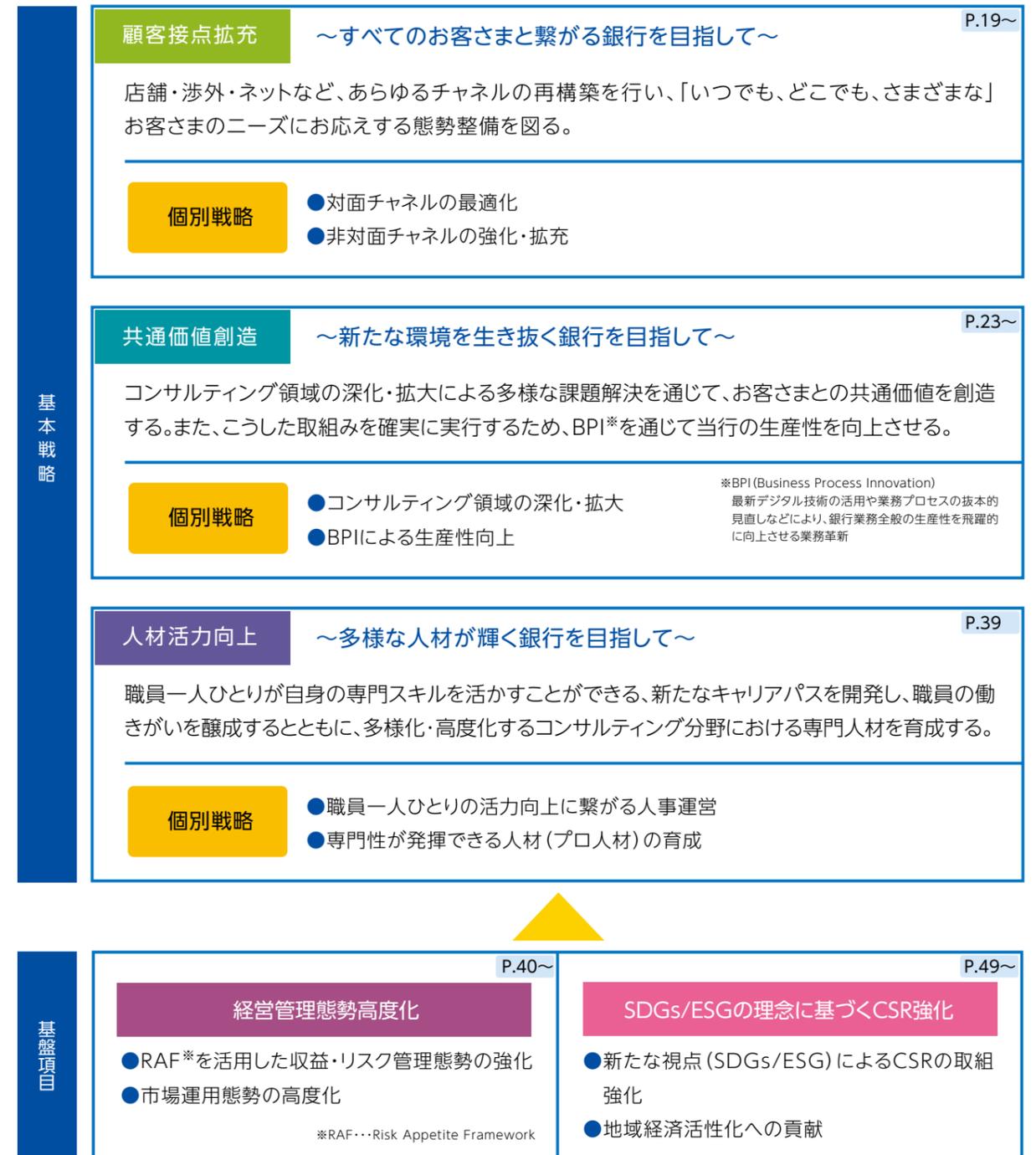
計画期間：2019年4月～2022年3月



「+ (プラス)」に込めた想い | 「Value+2022」の「+ (プラス)」には、以下の想いを込めています。

- コンサルティング業務を通じたお客さまの課題解決手段を多様化することで、お客さまとの共通価値を+ (創造) する。
- CSR活動を通じた地域社会への貢献により、地域社会の価値を+ (創造) する。
- 多様な人材が活躍できる環境を整備することにより、職員の働きがいを+ (向上) する。
- これらの取組みを通じて当行の企業価値を+ (向上) させることで、株主の皆さまをはじめとする、すべてのステークホルダーの期待に応える。

計画の概要



～中期経営計画「Value+2022」を遂行するために～ 3S 行動指針 (Smile・Speed・Simple)

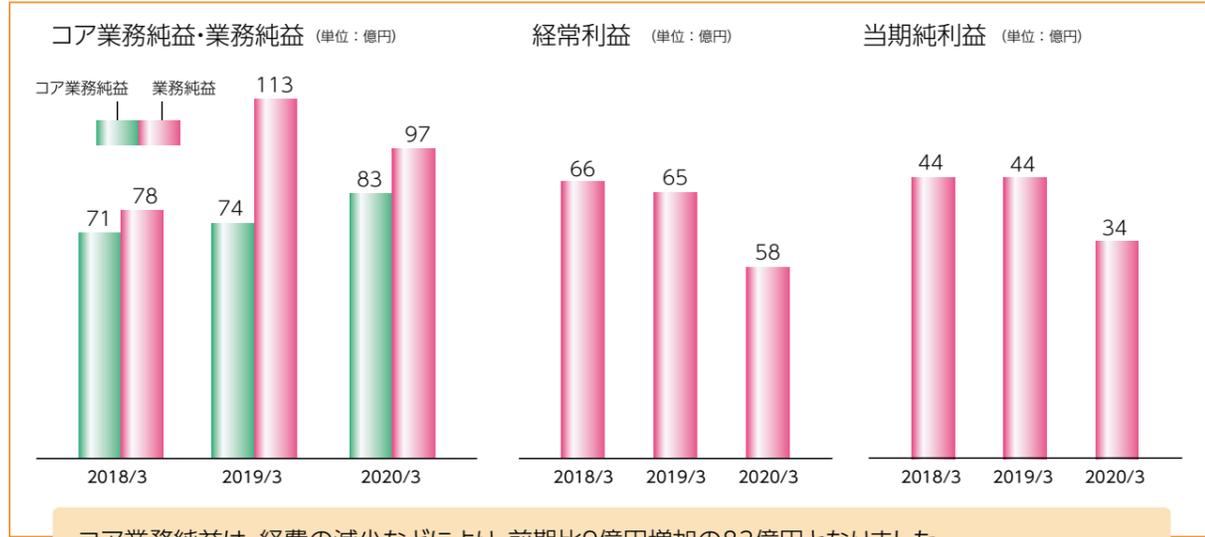
Smile	Speed	Simple
お客さまとの共通価値創造の第一歩は、職員一人ひとりの笑顔から始まります。気持ちの良い笑顔がお客さまとの距離を縮め、深度あるコミュニケーションに繋がります。	変化の激しい時代だからこそ、お客さまが抱える課題にスピード感を持って的確に対応することで、お客さま満足度を向上させます。	お客さまへの分かりやすい説明はコミュニケーションの良化に、また、業務の簡素化・合理化・効率化はお客さまの利便性向上やコミュニケーションの創出に繋がります。

1. 財務ハイライト

収益性



○コア業務純益は83億円となりました。
 ○経常利益は58億円、当期純利益は34億円となりました。
当期純利益は、前期比10億円減少し、34億円となりました。



コア業務純益は、経費の減少などにより、前期比9億円増加の83億円となりました。
 業務純益は、国債等債券損益の減少などにより、前期比15億円減少の97億円となりました。
 経常利益は、前期比6億円減少の58億円となりました。
 当期純利益は、前期比10億円減少の34億円となりました。

ボリューム



○総預金は、3兆427億円となりました。
 ○貸出金は、1兆8,082億円となりました。
総預金、貸出金ともに順調に増加しました。

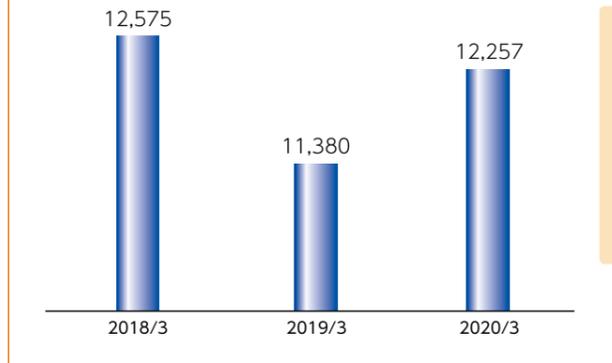


譲渡性預金を含めた総預金は、個人・法人預金の増加により、期中に486億円増加し、期末残高は3兆427億円となりました。
 なお、国債及び投資信託の窓口販売残高の合計は期中に87億円減少し、期末残高は1,146億円となりました。



貸出金は、中小企業向け貸出や個人ローンの増加により、期中に973億円増加し、期末残高は1兆8,082億円となりました。

有価証券 (単位: 億円)



有価証券は、国債及び株式は減少しましたが、地方債や社債の増加などにより、期中に877億円増加し、期末残高は1兆2,257億円となりました。

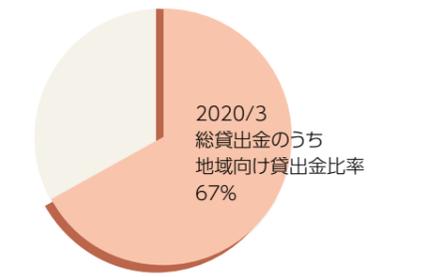
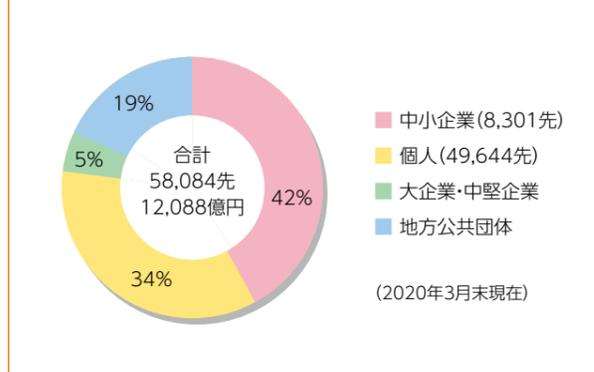
総預金残高・地域の預金残高の推移 (単位: 億円)



総貸出金残高・地域向け貸出金残高の推移 (単位: 億円)



地域向け貸出金(残高)の内訳



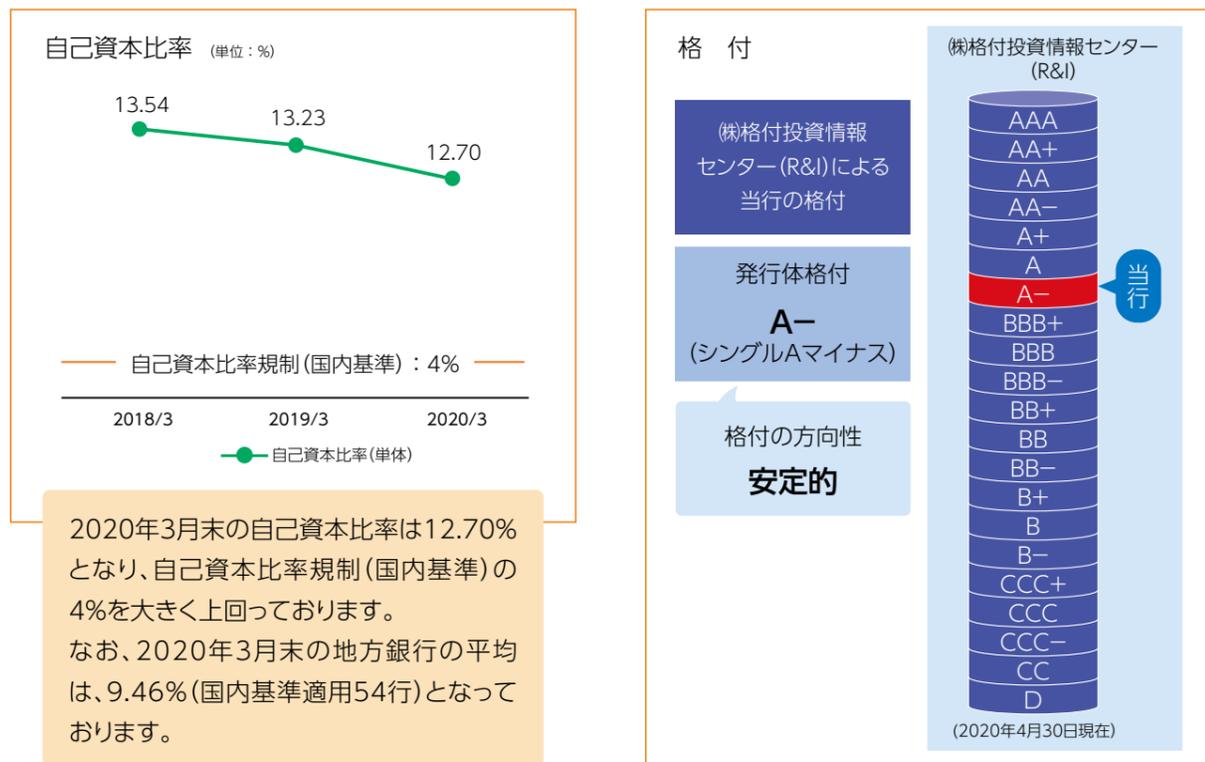
※「地域の預金」「地域向け貸出金」とは、山梨県内および西東京地区の営業店舗における預金、貸出金のことです。
 ・営業店舗の一覧は59～62ページに掲載しております。

健全性



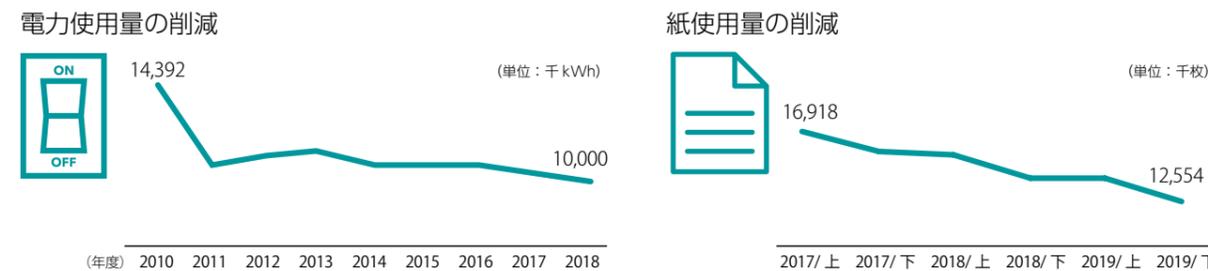
- 自己資本比率(単体、国内基準)は、12.70%となりました。
- (株)格付投資情報センターによる格付は、「A-」を取得しております。

財務基盤は高い健全性・安全性を堅持しております。



2. 非財務ハイライト

環境問題への取組み



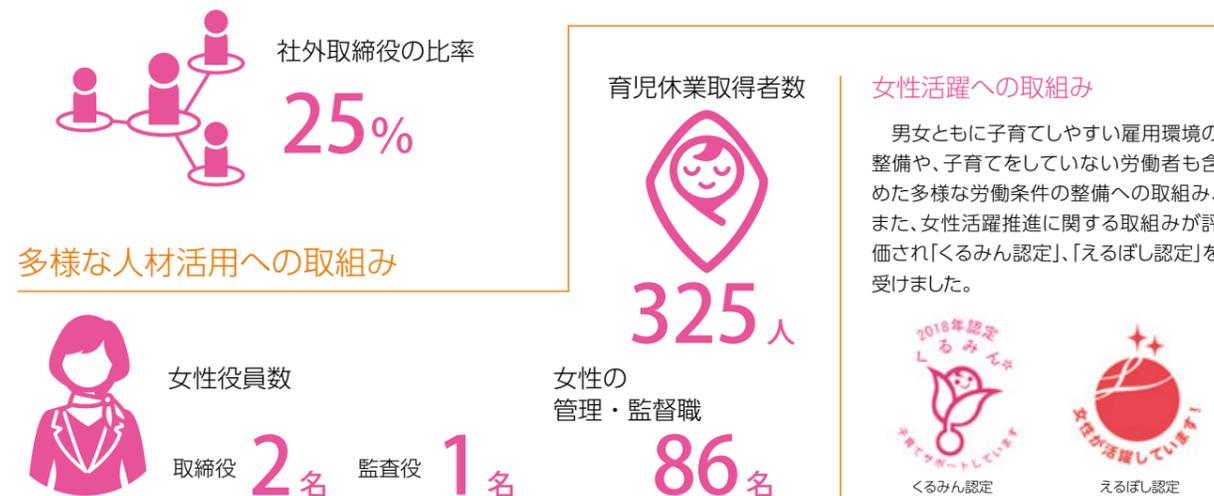
地域経済活性化への取組み



地域社会貢献への取組み



コーポレート・ガバナンスへの取組み



健全性



- 不良債権残高は265億円で、前期比14億円増加しました。
- 不良債権への備えは十分です。

「自己査定債務者区分」・「金融再生法開示債権」・「リスク管理債権」の関係

自己査定債務者区分	金融再生法開示債権	左記の保全率	リスク管理債権	リスク管理債権の保全状況 (億円)
対象債権 貸出金、支払承諾見返、未収利息、仮払金、外国為替、社債(※)	対象債権 貸出金、支払承諾見返、未収利息、仮払金、外国為替、社債(※) ただし、要管理債権は貸出金のみ	保全率 87.3%	対象債権 貸出金	リスク管理債権合計 264
破綻先 25億円	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 76億円	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 100.0%	破綻先債権 25億円 その他の債権 0億円	担保等および個別貸倒引当金 221
実質破綻先 50億円	危険債権 140億円	危険債権 90.0%	延滞債権 190億円	保全率 83.7%
破綻懸念先 140億円	要管理債権 48億円	要管理債権 59.7%	その他の債権 0億円	一般貸倒引当金 46
3ヵ月以上延滞債権 0億円 貸出条件緩和債権 48億円			3ヵ月以上延滞債権 0億円 貸出条件緩和債権 48億円	一般貸倒引当金を含む保全率 101.4%
要注意先 1,138億円				
正常先等 16,843億円	正常債権 17,933億円			
	金融再生法開示債権合計 (正常債権を除く) 265億円		リスク管理債権合計 264億円 + その他の債権 0億円	

※当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法第2条第3項に規定する有価証券の私券によるものに限る。

山梨中央銀行グループの価値創造プロセス

財務・非財務ハイライト

顧客接点拡充への取組み

共通価値創造への取組み

人材活力向上への取組み

経営管理態勢高度化

SDGs/ESGの理念に基づいたCSR強化

会社情報

1. 対面チャネルの最適化

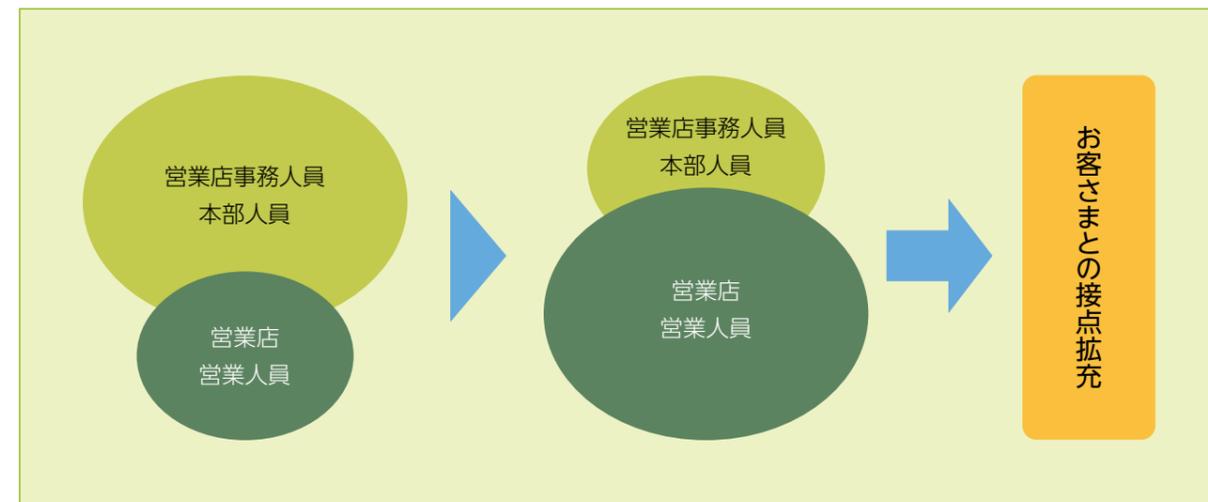
「いつでも、どこでも、さまざまな」お客さまニーズに応えることのできるチャネルとして、店舗・渉外等の最適化を図ってまいります。

渉外チャネルの量・質向上

「渉外チャネルの強化」に向け、「営業店・本部BPI」を進める中、営業店の営業人員へのシフトを進めております。

営業人員数をさらに増加させるとともに、一人ひとりの営業スキルに磨きをかけ、レベルアップを図ってまいります。

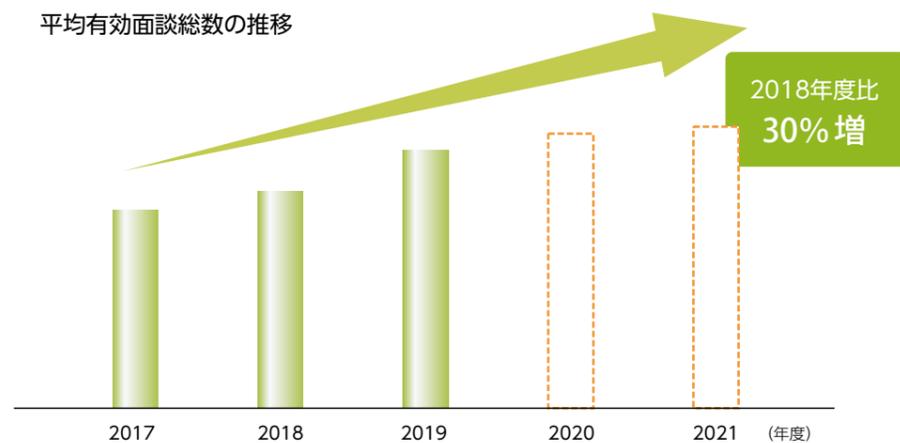
渉外チャネル強化イメージ



渉外担当者の有効面談件数の増加

お客さまの各種金融ニーズにお応えする機会を増やすため、2021年度には有効面談件数を2018年度比30%増加させたいと考えております。

平均有効面談総数の推移

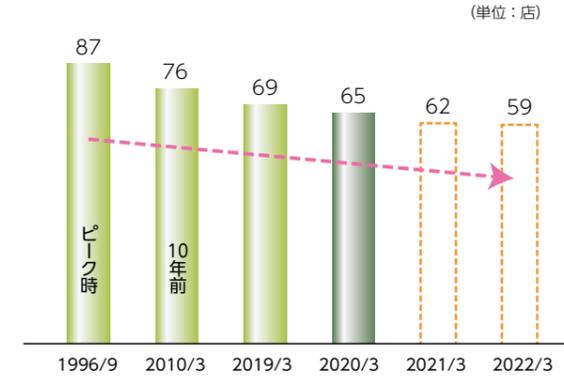


店舗網最適化

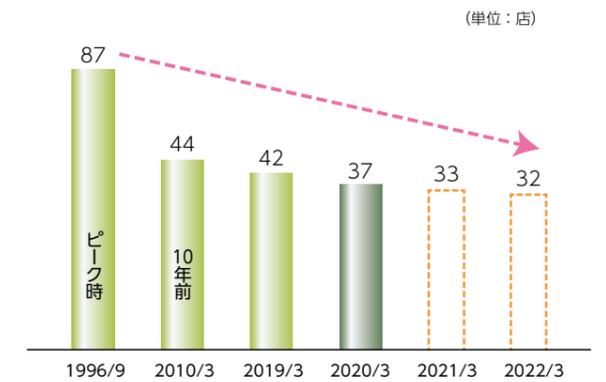
2019年度には、4店舗の支店内支店方式による移転と、5店舗のフルバンキング店舗から機能特定店舗への移行により、店舗の軽量化を行いました。

また、支店間の距離があるなど、廃止による地域への影響が大きいと思われる支店については、他業態の施設内への移転を、2020年度内に2店舗で予定しております。

山梨県内の店舗拠点数



山梨県内のフルバンキング店



県内店舗網最適化により創出した人員を西東京地区へ集中投資

人員を増強し、サポート態勢強化(西東京コンサルティング営業部)により量・質の向上を図ります。

店舗機能拡充

「次世代を見据えた店舗」の構築、ライフスクエア店舗での相談受付件数の増加や店舗スペースの有効活用に取り組んでまいります。

次世代型店舗のモデル店舗構築

事務処理や店舗スペースの省力化を念頭に置いた「次世代を見据えた店舗」を構築いたします。

ライフスクエア設置店の浸透・拡充

休日・夜間営業店舗の認知度を向上させることで、相談受付件数の増加を図ってまいります。

店舗スペースの有効活用

新たなお客さまとの接点創出を図るため、店舗スペースの有効活用を検討しております。

2. 非対面チャネルの強化・拡充

「いつでも、どこでも、さまざまな」お客さまニーズに応えることのできるチャネルとして、非対面チャネルを強化・拡充し、すべてのお客さまとの繋がりを実現してまいります。

相談受付態勢の強化

WEBを活用した各種相談受付態勢のスキーム構築等、非対面チャネルの充実により、お客さまとの繋がりを強化しております。

WEB完結スキーム構築 (無担保ローン・投信口座開設)



ローンや資産運用について、必要な時に「いつでも」、「どこでも」お取引を始めていただけるようWEB完結スキーム構築に取り組んでおります。

法人向けWEB相談受付サービス

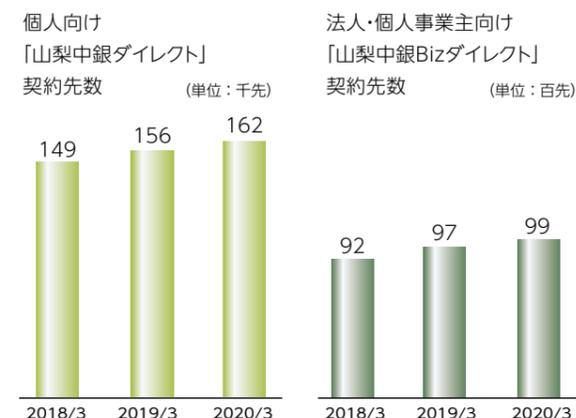
お客さまが抱えるさまざまな経営課題について「いつでも、どこでも、さまざまな」ご相談を受け付けることのできるチャネルとして、当行ホームページ内に「法人向けWEB相談受付サービス」を開設しました。



若年層との接点強化

スマートフォン専用アプリ「Wallet+」の導入や、通帳レス口座の全店展開により、若年層との繋がりを強化しております。

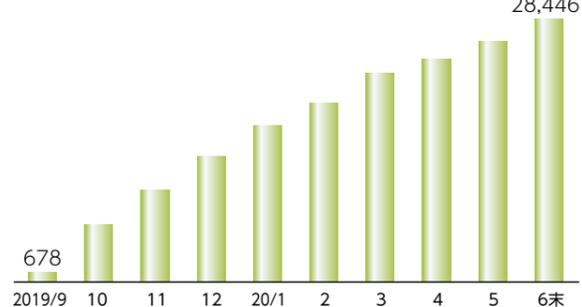
インターネット・モバイルバンキング契約先数



パソコンやスマートフォンによりお取引いただくサービスで、残高・入出金照会、振込・振替、税金・各種料金の払込みなどがご利用いただけます。

他にも、個人向けの「山梨中銀ダイレクト」では、定期預金、外貨預金、投資信託、カードローン、住宅ローン一部繰上返済等が、法人・個人事業主向けの「山梨中銀Bizダイレクト」では、給与振込、地方税納付、代金回収等が窓口に来店することなくお取引可能です。

「Wallet+」のユーザー数の推移 (単位: 人)



通帳レス口座

通帳レス口座は、通帳や取引明細表を発行せず、アプリやインターネットバンキングで残高や入出金明細をご確認いただく口座です。

通帳記帳や繰越しが不要となるほか、紙資源の削減に繋がることから、環境問題への取組みの一環として2020年1月から取扱いを開始しております。

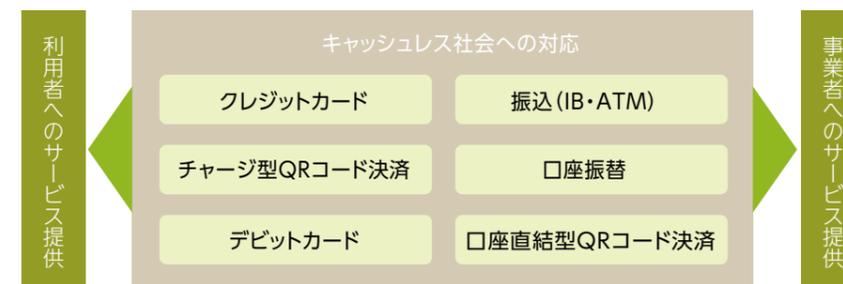


キャッシュレス社会への対応

地域のキャッシュレス化を進展させる担い手として、お客さまの利便性向上と事業者さまの生産性向上の両面からサービスを提供しております。

従来のクレジットカードや振込・口座振替に加え、近年利用者が増加しているデビットカードやQRコード決済も導入するなど、幅広くキャッシュレス決済に対応しております。

当行が取り扱う決済サービスの内容



山梨県内における便利で効率的な決済環境の形成

クレジットカード会員・加盟店数

地域のキャッシュレス化を進展させるとともに、お客さまの利便性向上や事業者さまの生産性向上に向けて、クレジットカード会員・加盟店の獲得に努めてまいります。



ブランドデビットカードの導入

キャッシュレス決済サービス拡充の一環として2020年6月から「My Debit (山梨中銀Visaデビット)」の取扱いを開始いたしました。

普通預金口座を保有する15歳以上のお客さま(中学生の方は除きます)であれば審査不要でご利用いただけます。また、店頭申込みに加え、WEBでのお申込みも可能です。



ATMの効率的な活用

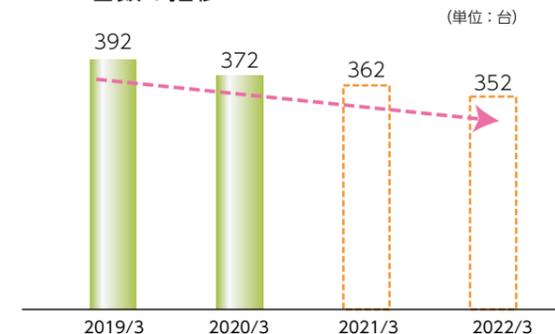
ATMの利用件数が通減基調にある中、中期経営計画では、10%の台数削減を目標として取り組むとともに、コンビニ系銀行との共同ATMの設置などを検討しております。

ATMネットワークの再構築

- ・現中期経営計画期間中に ATM 台数 10%の削減
- ・コンビニ系銀行との共同 ATM 設置
- ・県内金融機関との連携 (ATM の相互開放を模索)

ATM 台数の削減を図る中、効率的かつ効果的な運営とお客さまの利便性を両立させるため、コンビニ系銀行との共同 ATM の設置や県内金融機関との連携を模索・検討し、ATM ネットワークの最適化を図ってまいります。

ATM台数の推移 (単位: 台)



共通価値創造への取組み

「共通価値創造」とは、お客さまの課題解決に取り組み価値を提供することにより、お客さまと当行の両方で価値を得ることです。

「共通価値創造」に取り組むことで、地域経済活性化に繋がってまいります。

1. コンサルティング領域の深化・拡大

法人・個人事業主の皆さまに対するコンサルティング営業への取組み

中期経営計画「Value+2022」で掲げる基本戦略の一つ「共通価値創造」の取組みの一つとして、コンサルティング領域の深化・拡大による多様な課題解決に努めてまいります。

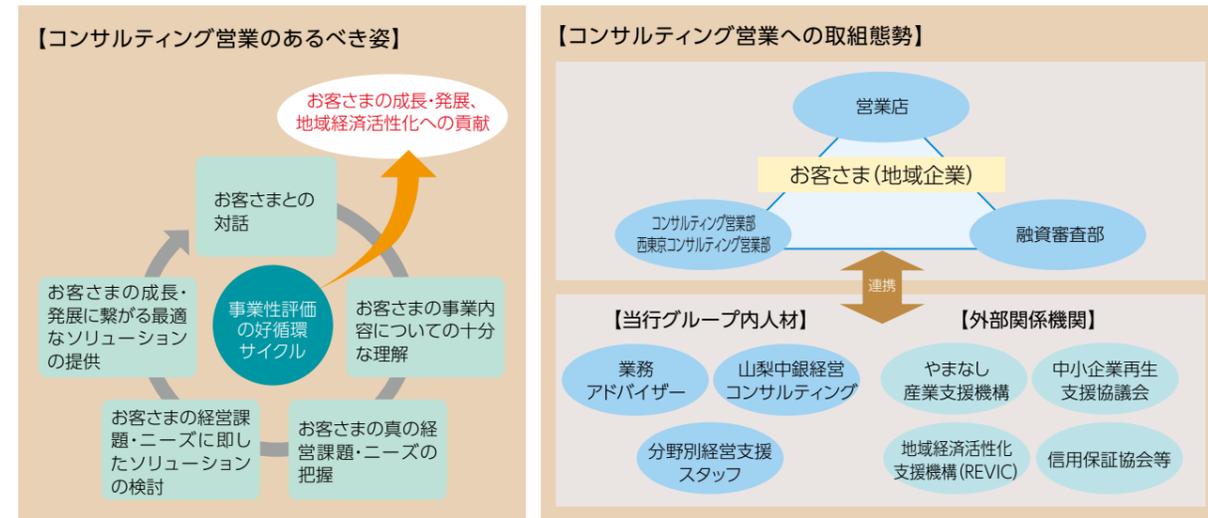
具体的には、お客さまの経営課題に対し解決手段を提供する「ソリューション営業」から、お客さまとの深度ある対話を通じた事業性評価のさらなる質の向上を図る中、当行が主体となりライフサイクルに応じた的確な支援を目的とする「コンサルティング営業」へシフトすることで、お客さまとの永続的な信頼関係を構築してまいります。

コンサルティング営業に係る態勢整備の状況

事業性評価の質の向上を目的に、営業店と本部および外部関係機関等が連携し情報共有を図るため、「事業性評価会議」を継続実施しております。

営業店サポート人員については、地場産業をはじめとした地域企業への出向経験のある行員（分野別経営支援スタッフ等）や外部機関への出向経験のある行員を中心に本部へ集約し、専門性の高いサポート態勢を強化いたしました。

2019年6月には、「事業性評価」に基づくコンサルティング業務への取組みを強化するため、「コンサルティング営業部」を新設するとともに、西東京地区における営業強化のため、「西東京コンサルティング営業部」を新設いたしました。積極的な資本投下を展開することで、同地区でのスピーディーかつ効率的な営業展開を目指してまいります。



具体的な取組みの状況

- **企業力強化（パワーアップ）**
 - (1) 資金調達多様化支援
補助金活用、各種ファンドの活用等
 - (2) 事業戦略支援
販路拡大、海外進出、事務合理化、専門人材活用等
- **基盤強化**
 - (1) 営業推進・管理態勢の変革と再構築
収益性分析の精緻化と戦略策定への活用等
 - (2) 各種インフラの整備と有効活用
行内システムの連携強化と活用促進への取組み等
- (3) 外部機関・外部専門家とのネットワーク構築・連携強化
業務アドバイザー等との連携による事業性評価への取組強化等
- (4) 目利き力・課題発見能力を有する人材育成
融資創造型営業や前向きな経営改善支援を実践する人材育成の強化等
- **企業力回復（リカバリー）**
 - (1) 経営改善支援
経営改善支援態勢の再構築と実効性向上
 - (2) 事業再構築・廃業支援
第二創業、M&A（事業譲渡）等の支援等

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

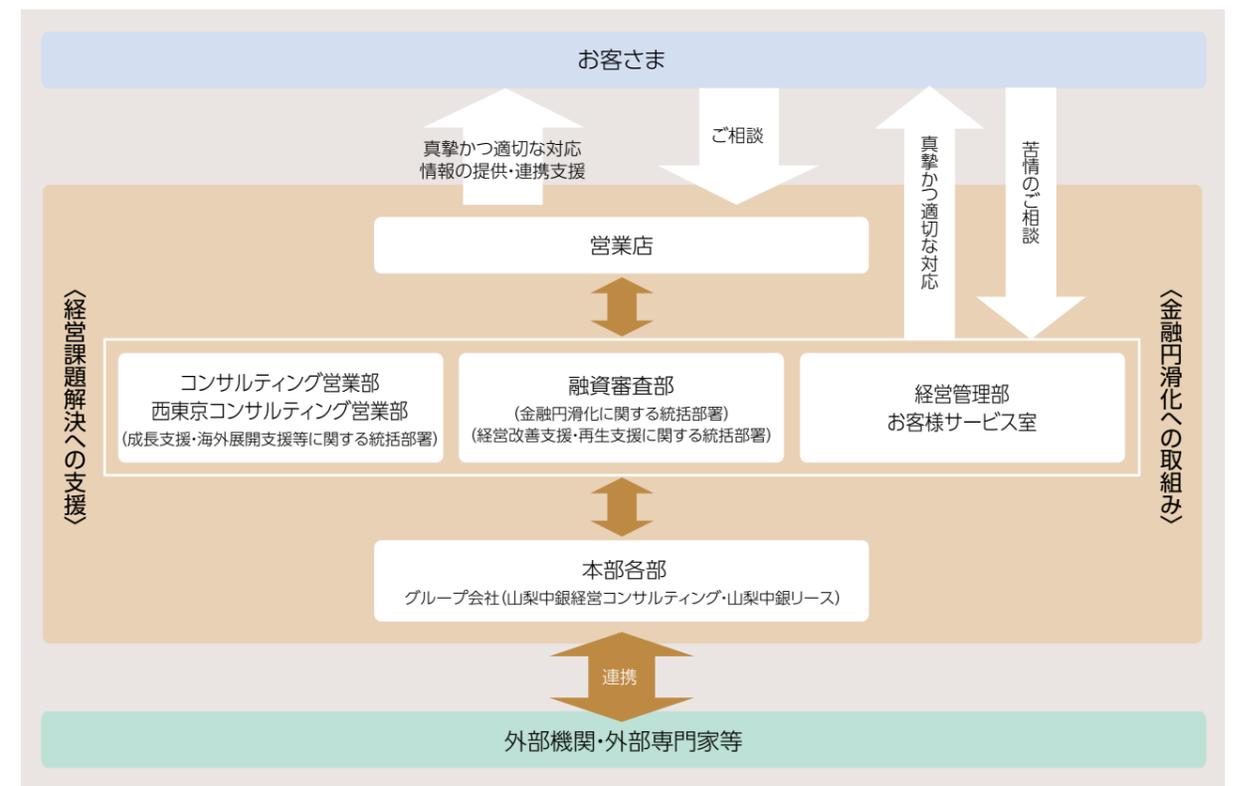
中小企業の経営支援に関する取組方針

当行では、地域社会の繁栄と経済発展に貢献するため、地域密着型金融推進および金融円滑化に取り組んでおります。

具体的には、当行グループ各社や外部機関・外部専門家等とのネットワークを活用し、お客さまが抱える経営課題の解決に適した機関の紹介、また、解決の進捗状況に応じた支援メニューの利用提案など、適時・適切なソリューションの提供に努めてまいります。また、お客さまからの返済条件の変更等のお申し出に真摯かつ適切に対応するなど、円滑な資金供給や経営改善に向けての支援に取り組んでまいります。

これらの取組みを通じて、中小企業のお客さまが抱えるさまざまな経営課題の解決に向け支援してまいります。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況



【外部機関・外部専門家等の主な連携先】

公共団体等	山梨県、やまなし産業支援機構、やまなし観光推進機構、中小企業基盤整備機構 福祉医療機構、山梨県発明協会、山梨県工業技術センター、中小企業再生支援協議会 地域経済活性化支援機構（REVIC）
経済団体・業界団体	甲府商工会議所、富士吉田商工会議所、山梨県商工会連合会（各商工会） 山梨県中小企業団体中央会、TKC西東京山梨会
研究・専門機関	山梨大学、山梨県立大学、山梨学院大学、山梨学院短期大学
政府系金融機関	日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、日本政策投資銀行
海外金融機関等（海外展開支援）	バンコック銀行（タイ）、交通銀行（中国）、バンクネガラインドネシア（インドネシア） メトロポリタン銀行（フィリピン）、ベトナムバンク（ベトナム）、ヴィエティンバンク（ベトナム） 東亜銀行（香港）、インドステイト銀行（インド）、日本貿易保険、(独)国際協力機構横浜国際センター 損害保険・証券・警備・リース・コンサルティング・物流各社

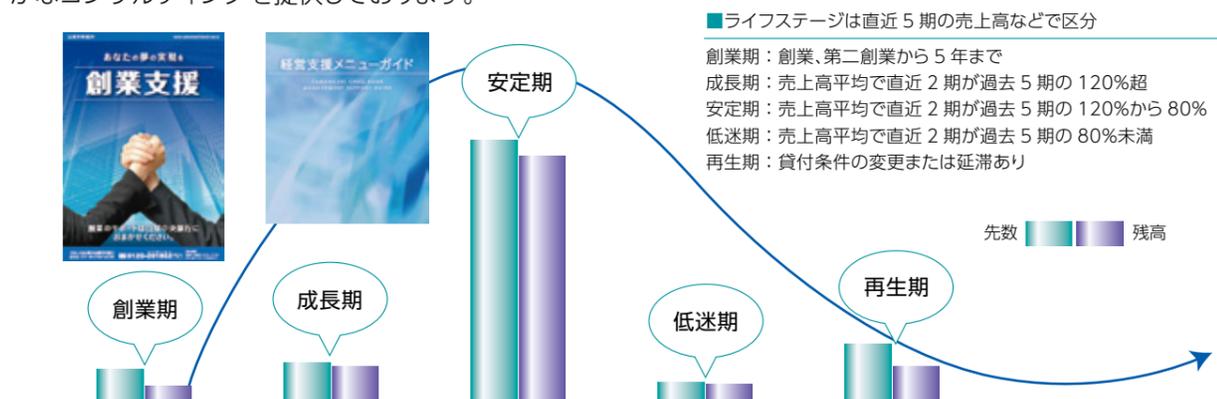
事業性評価に基づくコンサルティング機能の発揮

事業性評価に基づき、当行グループの知見・ネットワークを活かし、各種コンサルティング(事業計画策定、事業承継、ICT、医療、公的支援策活用、人事評価制度構築、BCP策定、海外ビジネス展開、起業・創業、M&A、人材紹介、不動産、地場産業など)を行っております。

コンサルティング機能の発揮により、深度ある対話を通じて経営者の「思い」や「考え」を共有する中、お客さまの企業価値向上に資する活動を展開しております。

企業のライフステージに応じた適切なソリューションの提供

当行では、さまざまなライフステージ(創業期、成長期、安定期、低迷期、再生期)のお客さまに対して、きめ細かなコンサルティングを提供しております。



ベンチマーク		創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
与信先数	2019年3月末	677先	796先	5,648先	402先	1,198先
	2020年3月末	697先	856先	5,649先	359先	1,172先
融資残高	2019年3月末	501億円	1,037億円	7,042億円	525億円	1,059億円
	2020年3月末	578億円	1,250億円	7,402億円	379億円	1,212億円

創業・新規事業開拓、成長分野支援、資金調達支援

●起業・創業支援

「創業・新事業サポートデスク」を設置し、当行・グループ会社・外部機関が一体となり、起業・創業期のお客さまに対して、創業計画の策定支援や創業資金の調達支援、創業後の事業成長支援など、総合的なサポート体制を整備しております。

また、山梨県内で新たに起業されるお客さまに対する支援を通じ、地域経済活性化に寄与することを目的に、創業・第二創業スクール、女性起業家応援プロジェクトなどの創業セミナーを開催するとともに、山梨中銀創業支援ローンを取り扱っております。



●医療・介護事業支援

当行・グループ会社・外部機関が一体となった医療・介護分野のサポート体制を構築し、ご融資やリースなどの金融サポートだけでなく、開業、事業改善、新分野進出、事業承継などのあらゆるニーズに対して本部の医療・介護分野専門担当者による無料サポート・情報提供から、専門機関によるサポートまで、幅広く充実したメニューを提供しております。

●アグリビジネス支援

2011年4月から、経営感覚と起業家精神をもってアグリビジネスに取り組まれる経営者の皆さまを支援していくため、「アグリビジネススクール」を開講しております。講座では、財務、人材育成、流通、生産管理、マーケティング等のマネジメントのほか、フィールドワーク、視察などの課外講座も取り入れております。



●環境関連事業支援

太陽光・小水力等の発電事業、エネルギー管理システム、省エネ、節電、環境負荷低減マネジメント等に関心を持たれるお客さまに対し、本部の環境関連分野専門担当者による経営アドバイス、各種設備事業者やコンサルタントとのビジネスマッチングに取り組んでおります。

●海外ビジネス支援

本部内に海外ビジネスサポートデスクを設置しております。同担当者がコーディネーターの役割を果たし、香港駐在員事務所や海外派遣行員(タイ、ベトナム)に加え、業務提携先の海外展開支援機関や海外金融機関(8機関)と連携する中で、お客さまの海外ビジネス展開のステージに応じた情報提供や各種支援を行っております。

具体的には、海外展開を検討されるお客さまに対する海外視察機会の提供、海外企業との取引開始を検討するお客さまへの「海外企業信用調査レポート」の取得提案、海外販路拡大を目指すお客さまへの各種商談会の案内やインターネットを活用したパイアーマッチングの提案などに取り組んでおります。



●観光関連事業支援

インバウンドセミナーの開催、「観光アドバイザー」や外部機関との連携による取引先支援、SNSによる山梨県内を中心とした観光関連情報の発信等を実施しております。

具体的には、観光活性化を通じて地方創生を目指すことを目的にファンド等の外部機関と連携し、より専門性の高い知見・情報・人材等を活用しながら観光関連事業者の支援を展開しております。

さらに、山梨県民の英語力向上による「外国人旅行者と英語でコミュニケーションができるまちづくり」への取組みとして「カタコト英語プロジェクト」を全店で展開しているほか、ネイティブスピーカーである「業務アドバイザー」による取引先へのインバウンド受入れなどに取り組んでおります。



●「山梨中銀 SDGs 投資事業有限責任組合」の取扱い

地域の将来を担う事業者や「SDGsの17の目標」に準じた企業価値向上および競争力強化に向けた取組みを行う事業者を支援することで、地域産業力の強化や雇用の維持・拡大など、地域社会の持続的発展に繋げることを目的として、起業・創業から成長、経営改善・再生、事業承継に至るまで、あらゆるライフステージにある事業者への投資を行う投資ファンド「山梨中銀SDGs投資事業有限責任組合」を取り扱っております。

●山梨中銀創業支援ローン「ファインスタート」の取扱い

山梨県内で起業されるお客さまに対する資金面での支援を通じ、新たなビジネスの創出や雇用の維持・拡大など、地域経済の活性化に寄与することを目的に、山梨中銀創業支援ローン「ファインスタート」を取り扱っております。

本ローンでは、創業後の事業成長や拡大に向けた創業者の事業意欲・マインドの向上を後押しするため、創業計画の達成状況に連動した「業績連動型金利優遇」を導入しております。

○創業・新事業支援融資取扱実績

2019年度 179件 3,521百万円

●山梨中銀「地域活力強化ファンド」の取扱い

医療・介護、環境、農業、観光、モノづくり等の成長分野や地場産業等への一層の支援を行うため、山梨中銀「地域活力強化ファンド」を取り扱っております。

○融資取扱実績

2019年度 736件 12,818百万円



ビジネスマッチング

●大学の技術シーズと企業ニーズとのマッチング

山梨大学や山梨学院大学の技術シーズの情報発信や、山梨大学客員社会連携コーディネータによる技術シーズと企業ニーズのマッチングを行うなど、製造業を中心としたお客さまに対するビジネスマッチングを展開しております。

●商談会等によるビジネスマッチング

「やまなし食のマッチングフェア2019 in TOKYO」、「やまなし食のビジネス情報連絡会」などの開催によるお取引先の販路開拓支援に取り組みました。

これらの商談会等のほか、当行ネットワークを通じたお取引先情報の活用などにより、2005年度以降3,221件のビジネスマッチングが実現いたしました。

○行内ネットワーク・商談会活用などによる

ビジネスマッチング件数 2019年度 402件



経営改善・事業再生・業種転換等の支援への取組状況

●経営改善支援等の取組状況

(2019年4月～2020年3月)

正常先を除く期初債務者数 A	1,683先
うち経営改善支援取組み先 a	108先
うち期末に債務者区分がランクアップした先数 b	6先
うち再生計画を策定した先数 c	82先
経営改善支援取組み率(a/A)	6.4%
ランクアップ率(b/a)	5.6%
再生計画策定率(c/a)	75.9%

●経営者保証に関するガイドラインへの対応

2013年12月に公表された「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨に基づき、お客さまの現況や意向・実態等を踏まえ、経営者保証に依存しない融資の一層の促進に努めております。

経営者保証に依存しない融資等の件数・割合

項目	2019年4月～2019年9月	2019年10月～2020年3月
新規に無保証で融資した件数	1,098件	1,075件
新規融資に占める無保証融資の割合	29.93%	28.19%
保証契約を変更した件数	31件	30件
保証契約を解除した件数	99件	113件
ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	0件	1件

事業承継時における経営者保証の件数・割合(※)

項目	2019年4月～2019年9月	2019年10月～2020年3月
旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数	件数 8件 構成比 7.62%	件数 2件 構成比 1.52%
旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数	件数 61件 構成比 58.10%	件数 81件 構成比 61.36%
旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数	件数 26件 構成比 24.76%	件数 40件 構成比 30.30%
旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数	件数 10件 構成比 9.52%	件数 9件 構成比 6.82%
合計	件数 105件	件数 132件

(※)旧経営者が保証を提供している先において、代表者交代手続きが行われた場合の新旧経営者の保証付保の対応状況

●資産承継(事業承継・相続対策)支援、M&A 支援への取組み

本部に配置した資産承継アドバイザーおよび事業承継・M&A推進チームが、営業店や税理士法人等の外部専門機関と連携して、お客さまの事業承継・相続対策支援や、M&A支援に積極的に取り組ましました。

お客さまのご相談にお応えするほか、「個別相談会」を無料で開催いたしました。

○事業承継・相続対策支援先数

2019年度 743先

○M&A支援先数

2019年度 284先

●確定拠出年金

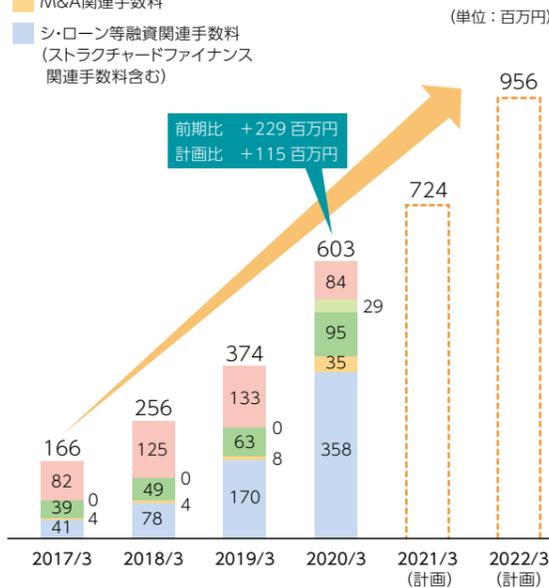
確定拠出年金加入者数(含む個人型) (2020年3月末)	9,137人
企業型の導入企業(累計)	106社

法人関連役務収益の推移

ストラクチャードファイナンス、M&A、有償コンサルティング業務等を中心として法人関連役務は計画達成、堅調に推移し増加傾向です。

<役務収益内容>

- その他
- 有償コンサルティング手数料
- ビジネスマッチング手数料
- M&A関連手数料
- シ・ローン等融資関連手数料(ストラクチャードファイナンス関連手数料含む)



※「地域の活性化に関する取組状況」の内容は30ページの「地方創生への取組み」に掲載しております。

金融円滑化への取組み

基本姿勢

当行は、「地域密着と健全経営」を経営理念とし、地域のお客さまへの円滑な資金供給や経営改善に向けた取組みの支援など、地域密着型金融の推進に積極的に取り組んでおります。

また、新型コロナウイルス感染症が、地域の中小企業のお客さまや住宅資金をご利用のお客さまに甚大な影響を及ぼしているため、新たな資金供給や貸付条件の変更等の申し出および相談については、「金融円滑化に関する基本方針」に則り、真摯かつ適切に対応しております。

こうした取組みをなお一層促進するため、貸付条件の変更等の実施状況も定期的に集計しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束後においても、新たな資金供給や貸付条件の変更、各種経営課題の解決に向けたサポート等に努める中、金融円滑化に向けた取組みを強化してまいります。

●金融円滑化への主な取組み

行内態勢の整備

- 「金融円滑化に関する基本方針」を策定・公表

お客さまの返済相談窓口の設置

- すべての営業店およびライフスクエア・ローンスクエアに「金融円滑化ご相談窓口」を設置
- すべてのライフスクエア・ローンスクエアに「休日相談窓口」を設置
- 「木曜なんでも相談会」を開催
- 経営管理部に「金融円滑化苦情相談受付窓口」を設置

経営改善支援への取組み

- 経営改善の必要性の高い事業先を経営改善支援先に選定し、取組みを強化

●貸付条件の変更等の実施状況(2020年3月10日からの累計件数)

【中小企業のお客さまからの申込みへの対応状況】

(単位: 件)

	2020年3月末	2020年4月末	2020年5月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	92	309	538
うち、実行に係る貸付債権の数(A)	18	178	358
うち、謝絶に係る貸付債権の数(B)	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の数	74	122	155
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	9	25
実行率 A/(A+B)	100.00%	100.00%	100.00%

【住宅資金をご利用のお客さまからの申込みへの対応状況】

(単位: 件)

	2020年3月末	2020年4月末	2020年5月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	13	43	76
うち、実行に係る貸付債権の数(A)	0	10	33
うち、謝絶に係る貸付債権の数(B)	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の数	13	33	41
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	0	2
実行率 A/(A+B)	-	100.00%	100.00%

●金融円滑化苦情相談受付窓口

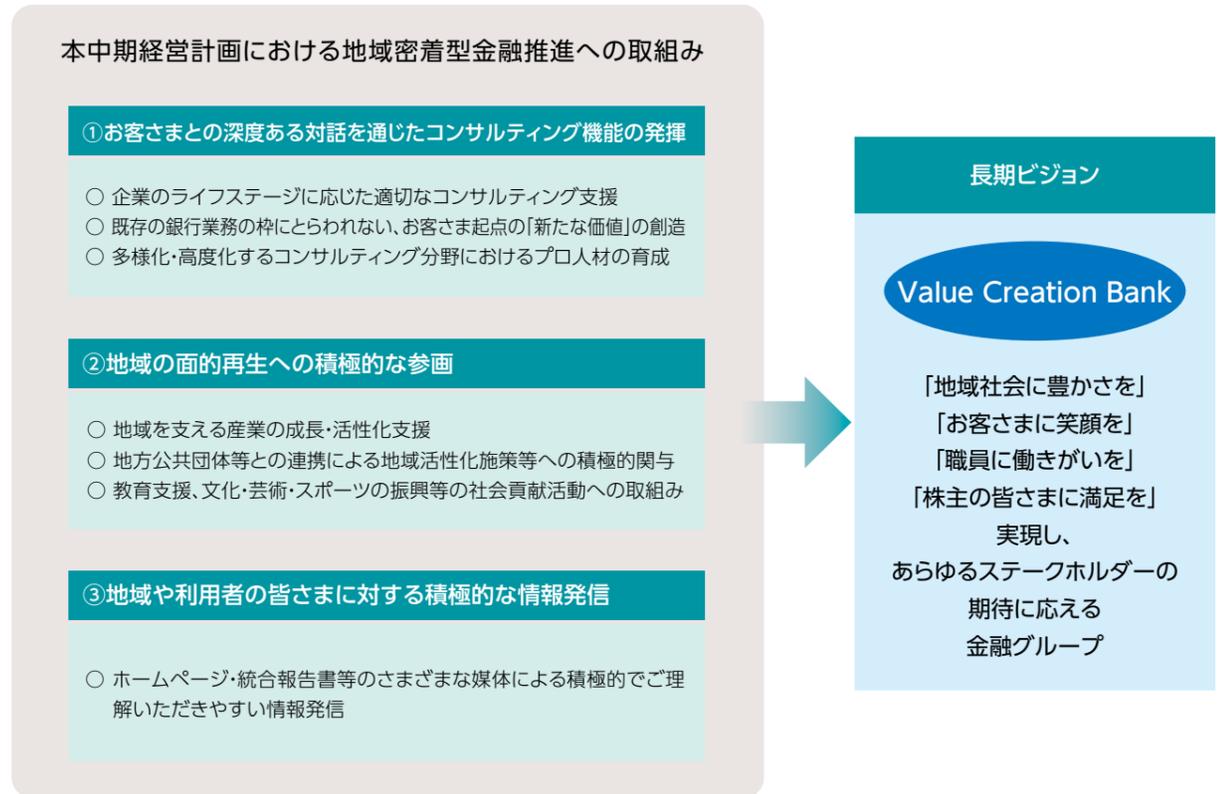
お客さまからの返済条件の変更等に関する苦情相談についてお受けする専用窓口を、以下のとおり設置しております。

経営管理部 お客さまサービス室
[電話番号]
0120-072-223 (フリーダイヤル)
[受付時間]
月曜日～金曜日 9:00～17:00
(ただし、祝日および12/31～1/3は除きます)

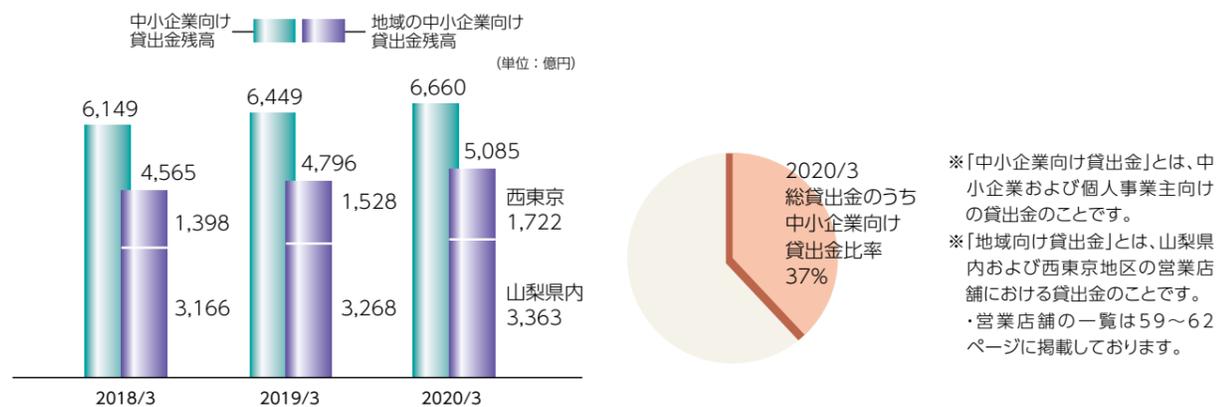
地域密着型金融推進への取組み

地域密着型金融の推進は、当行にとって恒久的な課題であり、長期ビジョンとして掲げる「Value Creation Bank」の実現に向け、中期経営計画「Value+2022」(2019年4月～2022年3月)の各種施策を実行する中で、積極的に推進してまいります。

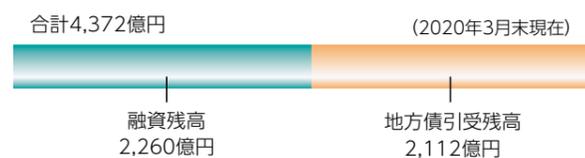
当行は、これからも地域経済・社会の発展、地域のお客さまへのサービスの向上に努め、地域密着型金融の推進に取り組んでまいります。



中小企業向け貸出金残高・地域の中小企業向け貸出金残高の推移



県内地方公共団体向け融資残高・地方債引受残高



指定金融機関の受託状況

(2020年3月末現在)

	県	市	町	村	合計
県内の自治体数	1	13	8	6	28
当行が指定金融機関を受託している自治体数	1	13	7	3	24

地方創生への取組み

地域活性化プロジェクト等地域づくりへの参画

●地域と連携した取組み

地域経済の発展に向けた相互の連携強化を目的として、地方公共団体と連携協定を締結し、東京都内店舗を活用した地域製品のPRイベントや移住相談会の開催支援、都心でのPRイベントのコーディネートなど、農商工業の活性化、移住定住促進、観光振興・まちづくり等に協働して取り組んでおります。

また、甲州市、不動産情報サイト運営事業者と「空き家活用を通じた地域活性化に関する連携協定」を締結し、同市の空き家対策に向けた各種施策を支援するなど、地域課題解決に向けて取り組んでおります。

さらに、県境を越えた取組みとして横浜銀行、静岡銀行と「富士箱根伊豆地域の観光振興に係る連携に関する協定」を締結したほか、中部横断自動車道の延伸を契機として、NEXCO中日本および静岡銀行と連携協定を締結するなど、広域連携による地域活性化に取り組んでおります。

このほか、「国土交通省PPP協定パートナー」に選定を受けたほか、山梨県と「やまなしPPP/PFI地域プラットフォーム」を設立し、官民連携によるまちづくりや効率的な行財政運営の支援に取り組んでおります。



●山梨中銀地方創生基金による地方創生への取組み

地方創生に資する取組みを行う団体や個人等への助成を通じて、地域社会の繁栄と地域経済の活性化に寄与するため、2015年12月に山梨中銀地方創生基金を設立いたしました。

同基金は、2016年3月の公益財団法人への移行後、公益目的事業として起業・創業に対する助成事業等を実施し、2019年度までに合計237先へ助成いたしました。

今後も助成事業を通じて地方創生に取り組んでまいります。

●移住定住の促進

山梨県と「定住人口確保に関する協定」を締結し、首都圏在住者に対する移住定住促進に向け、東京都・神奈川県内店舗に「やまなし移住相談窓口」を設置し、山梨県から委嘱を受けた各支店長が「やまなし移住アドバイザー」として、移住希望者の相談を受け付け、「やまなし暮らし支援センター」に取り次ぐほか、山梨県の情報提供に取り組んでおります。



また、東京都・神奈川県内店舗に設置した情報配信システムを活用した県内市町村のPR映像の配信、県内地方公共団体のPRリーフレット専用スタンドの設置等により、山梨県の魅力発信に協力しております。

さらに、移住定住者の受入態勢環境整備に向け、市町村が制定する移住定住促進を目的とする補助金等と



連携した「地方公共団体提携住宅ローン」を19市町村にて取り扱っております。

今後も、山梨県内への移住定住促進に向け、地方公共団体の施策と協調した取組みを進めてまいります。

産官学金連携による産業支援への取組み

●大学との連携

山梨大学、山梨県立大学、山梨学院大学、山梨学院短期大学とそれぞれ包括的業務連携に関する協定を締結しております。

大学の研究内容の紹介レポート「山梨大学発「ビジネスチャンス」直行便!」、山梨学院大学「経営ナビゲーション」を発行するほか、山梨大学の「地域連携コーディネータ」として職員を派遣しております。また、「大学知財群活用プラットフォーム(PUIP)」と連携・協力に関する協定を締結するなど、地域経済の活性化、地域振興に繋がる取組みを展開しております。



●山梨大学客員社会連携コーディネータ

大学が保有する技術シーズと企業ニーズとのマッチングなど、産学連携による案件の創出・発掘を通じて地域経済の活性化に取り組んでおります。

2020年3月末現在、山梨大学から委嘱された行員111名が「山梨大学客員社会連携コーディネータ」として産学の橋渡しに取り組んでおります。

金融仲介機能のベンチマーク

2019年度の「金融仲介機能のベンチマーク※」の計数実績は、以下のとおりとなりました。

※「金融仲介機能のベンチマーク」とは…

2016年9月に金融庁が策定・公表した「金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる多様な指標」。ベンチマークは、すべての金融機関が、金融仲介の取組みの進捗状況や課題等を客観的に評価するために活用可能な「共通ベンチマーク」と、各金融機関が自身の事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択できる「選択ベンチマーク」で構成されております。また、これに加え、各行が必要と考える指標を「独自ベンチマーク」として設定することもできます。

● 共通ベンチマーク

基準日:2020年3月31日

		2019/3	2020/3
当行がメインバンク(融資残高1位)として取引を行っているお客さまのうち、経営指標(売上・営業利益・労働生産性等)の改善や就業数等の増加がみられた先数(グループベース)、及び、同先に対する融資額の推移	メイン先数	4,302先	4,372先
	メイン先の融資残高	3,196億円	3,313億円
	経営指標等が改善した先数	3,396先	3,817先
	経営指標等が改善した先に係る3年間の事業年度末の融資残高の推移	3,033億円	3,068億円

		2019/3	2020/3	条変総数	好調先	順調先	不調先※
当行が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況	2019/3			1,198先	65先	142先	991先
	2020/3			1,258先	74先	171先	1,013先

※不調先には、経営改善計画のない先894先(2019/3)、920先(2020/3)および、計画策定はあるが、計画1期目の決算が到来していない先55先(2019/3)、53先(2020/3)を含む。

		2018年度	2019年度
当行が関与した創業件数		101件	131件
当行が関与した第二創業件数		5件	11件

		全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
ライフステージ別の与信先数、及び、融資額(先数単体ベース)	2019/3	与信先数 9,272先 融資残高 10,252億円	677先 501億円	796先 1,037億円	5,648先 7,042億円	402先 525億円	1,198先 1,059億円
	2020/3	与信先数 9,279先 融資残高 10,920億円	697先 578億円	856先 1,250億円	5,649先 7,402億円	359先 379億円	1,172先 1,212億円

		2019/3		2020/3	
		先数	融資残高	先数	融資残高
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高		1,274先	2,304億円	1,415先	2,473億円
上記計数の全与信先数及び当該与信先の融資残高に占める割合		13.7%	22.5%	15.2%	22.6%

● 選択ベンチマーク

(単位:先)	2019/3				2020/3			
	地元		地元外		地元		地元外	
	山梨県	山梨県外	都市部	その他	山梨県	山梨県外	都市部	その他
全取引先数	10,296				10,696			
地域別の取引先数の推移	9,740		556		10,104		592	
	7,007	2,733	556	0	7,041	3,063	592	0
地域別の企業数の推移	283,629		134,334		283,629		134,334	
	45,613	238,016	134,334	0	45,613	238,016	134,334	0

		2019/3	2020/3
メイン取引(融資残高1位)先数の推移		4,940先	5,081先
全取引先数に占める割合		48.0%	47.5%

		全与信先数①	ガイドライン活用先数②	②/①
経営者保証に関するガイドラインの活用先数、及び、全与信先数に占める割合	2019/3	9,272先	1,661先	17.9%
	2020/3	9,279先	1,579先	17.0%

創業支援先数(支援内容別)		支援①	支援②(プロパー)	支援②(信用保証付)	支援③	支援④
①創業計画の策定支援 ②創業期の取引先への融資(プロパー・信用保証付の別) ③政府系金融機関や創業支援機関の紹介 ④ベンチャー企業への助成金・融資・投資	2018年度	96先	55先	36先	12先	5先
	2019年度	128先	59先	69先	11先	3先

地元への企業誘致支援件数	2018年度	2019年度
	27先	33先

		地元	地元外	海外
販路開拓支援を行った先数(地元・地元外・海外)	2018年度	75先	162先	12先
	2019年度	88先	302先	12先

M&A支援先数	2018年度	2019年度
	234件	284件

ファンドの活用件数	2018年度	2019年度
	5件	4件

事業承継支援先数	2018年度	2019年度
	632先	743先

転廃業支援先数	2018年度	2019年度
	11先	10先

		策定先数①	未達成先数②	②/①
事業再生支援先における実抜計画策定先数、及び、同計画策定先のうち未達成先の割合	2019/3	61先	15先	24.6%
	2020/3	64先	10先	15.6%

事業再生支援先におけるDES・DDS・債権放棄を行った先数、及び、実施金額	2018年度		2019年度	
	先数	実施金額	先数	実施金額
	3先	1,649百万円	0先	0百万円

金融機関の本業支援等の評価に関する顧客へのアンケートに対する有効回答数	2018年度	2019年度
	211件	—

		運転資金①	短期融資額②	②/①
運転資金に占める短期融資の割合	2019/3	10,504億円	1,883億円	17.9%
	2020/3	10,973億円	1,942億円	17.7%

		研修実施回数	参加者数	資格取得者数
取引先の本業支援に関連する研修等の実施回数、同研修等への参加者数、及び同趣旨の取組みに資する資格取得者数	2018年度	209回	1,467人	329人
	2019年度	337回	843人	225人

● 独自ベンチマーク

「分野別経営支援スタッフ」※による取引先支援件数	2018年度	2019年度
	3,955件	4,342件

※地場産業をはじめとした地域企業への出向経験のある行員

		パートナー社数	クレジット取扱高
「JIMOCAパートナー」※の社数及びクレジット取扱高	2019/3	134先	21,745百万円
	2020/3	154先	23,036百万円

※当行グループが発行する「クレジットカード一体型キャッシュカード「JIMOCA」」の地域特約加盟店

地方公共団体と連携した地方創生に係る取組みの実施件数	2018年度	2019年度
	25件	31件

		開催回数	参加者数
お客さまの企業価値向上に資するセミナー・商談会等の開催回数及び参加者数	2018年度	33回	1,037名
	2019年度	36回	1,146名

お客さま本位の業務運営に向けた取組み

フィデューシャリー・デューティー基本方針～資産形成・資産運用におけるお客さま本位の業務運営の実現に向けて～

当行は、金融庁から公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を7つの原則全てにおいて採択し、より良い業務運営を進め、一層「お客さまから選ばれる銀行」となるために、金融商品販売におけるフィデューシャリー・デューティー基本方針を策定いたしました。

1. お客さま本位のコンサルティングの実践

- (1) お客さまのライフプランや資産形成・資産運用に対する考え方を対話により共有することに努め、お客さまにふさわしい金融商品のご提案に繋げてまいります。また、金融商品のご購入後においても、お客さまの安心に繋がるアフターフォローに努めてまいります。
- (2) 運用する金融商品の資産配分やリスク・リターンの度合いについて、お客さまに分かりやすくご説明いたします。

2. 商品ラインナップの充実と適切な情報提供

- (1) お客さまの多様なニーズにお応えできるよう、幅広い金融商品を取り揃えてまいります。
- (2) 取り揃えた金融商品の概要、市場環境および運用状況などについて、セミナー等の開催やインターネットの活用等により、お客さまに分かりやすく情報発信してまいります。
- (3) お客さまにご負担いただく手数料等について、その対価となるサービス内容を分かりやすくご説明いたします。

3. 利益相反の管理

- (1) 利益相反の内容についてお客さまに情報提供し、利益相反を適切に管理してまいります。

4. 組織態勢の整備

- (1) お客さま本位の営業活動を適切に評価できる業績評価体系を整備し、「お客さま本位の業務運営」に取り組む企業風土を醸成してまいります。
- (2) 「お客さま本位の業務運営」の定期的な評価と評価に基づく見直しを実施してまいります。

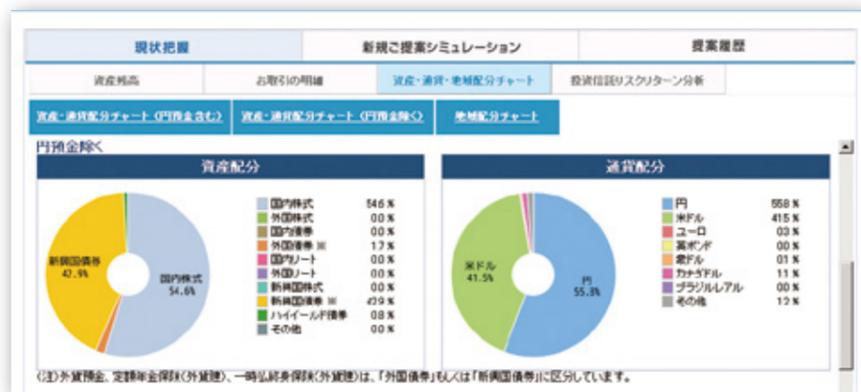
5. お客さまに信頼される人材の育成

- (1) 当行内の販売資格試験に合格した者のみを金融商品の販売担当者に任命することで、お客さまのご意向に適切にお応えしてまいります。
- (2) 研修プログラム等を充実させ、行員の知識の向上やお客さまへの提案内容の高度化を図ってまいります。

お客さまへの分かりやすい説明の実践

運用する金融商品の資産配分やリスク・リターンについて、お客さまに分かりやすくご説明するため、ポートフォリオ提案ツールを導入しております。

お客さまへのご提案やアフターフォローの際には、視認性の高い同ツールの活用を進めるとともに、資産運用セミナーおよび運用報告会を随時開催しております。



人材育成への取組み

金融商品の販売担当者は、お客さまのご意向に適切にお応えすることができるよう、当行内の資格試験に合格した者に限定しています。こうした販売資格取得制度等を通じた人材育成に加え、幅広い金融知識による質の高いコンサルティング提案を実践するため、国家資格であるファイナンシャル・プランニング技能士 (FP) の取得を進めております。



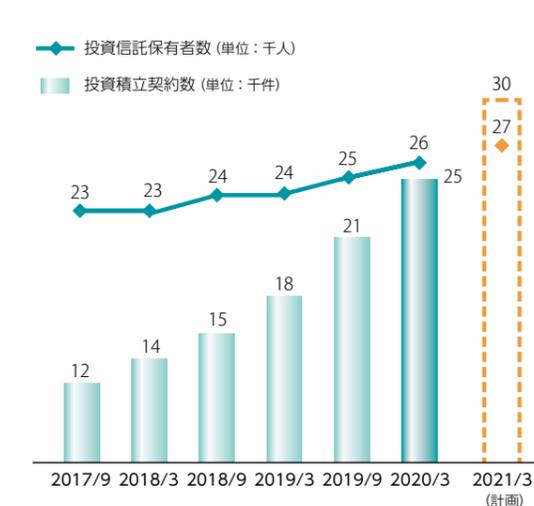
お客さま本位の業務運営態勢を着実に構築

●お客さま起点のコンサルティング

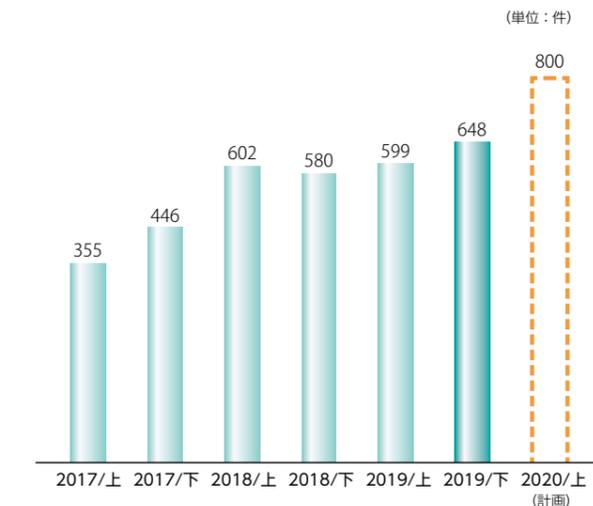


お客さまのライフステージに応じた悩みに寄り添い、その時々のお客さまの潜在的・顕在的ニーズに対して、適切な解決策をご提案しております。このような取組みを通じて、資産形成期にあるお客さまを中心に「投信積立」や「平準払保険」といった積立性商品の契約者数や投資信託保有者数は、年々増加傾向にあります。

投信積立契約者数・投資信託保有者は増加傾向



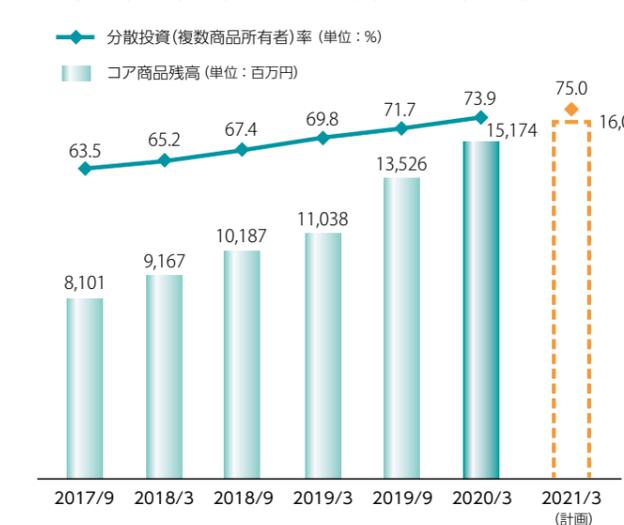
平準払保険契約件数は増加傾向



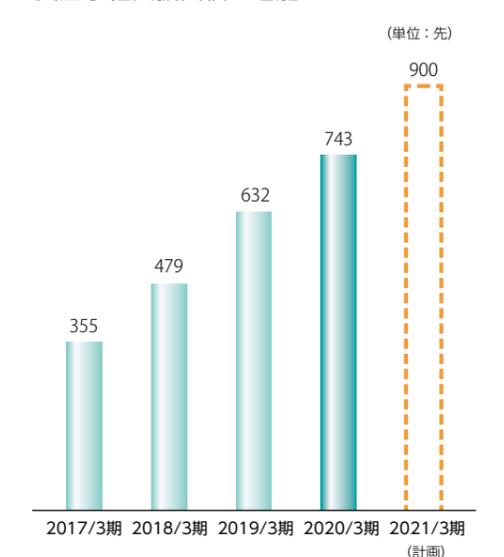
資産運用提案におきましては、変動の大きい相場環境下でありながら、中長期的な資産形成・運用提案によりコア商品残高および分散投資率は向上しており、お客さま本位の業務運営が浸透しているものと認識しております。また、相続など、お客さまの資産承継に関する支援の実績も、年々増加しております。

コア商品残高・分散投資率は向上

※コア商品:当行が長期安定的な資産形成・資産運用に資すると判断した商品群



資産承継支援実績は増加



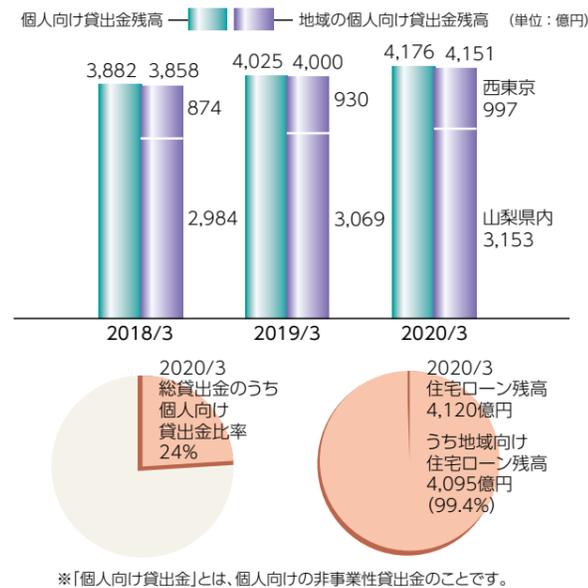
個人のお客さまに対するコンサルティング営業への取組み

地域の皆さまの多様なニーズにお応えするため、商品・サービスの充実を図るとともに、より高い利便性の提供に努めております。

個人のお客さまのライフステージと商品・サービス

ライフステージ	ご就職	ご結婚	お子さまご誕生	マイホーム・リフォーム	お子さまの教育	ご退職・セカンドライフ	
ご預金・資産運用	<ul style="list-style-type: none"> 総合口座 財形預金(一般・住宅・年金) 積立定期預金「夢プラン」 積立式外貨普通預金「外貨積立風林火山」 投資積立・投資信託・NISA・ジュニアNISA・つみたてNISA・iDeCo・国債・外貨預金 	<ul style="list-style-type: none"> 定期預金 結婚・子育て資金贈与専用預金「えがおのかたち」 				<ul style="list-style-type: none"> 教育資金贈与専用預金「まなびのかたち」 	<ul style="list-style-type: none"> 山梨中銀年金定期<輝き> 大口定期預金
保険商品	<ul style="list-style-type: none"> がん保険 医療保険 平準払終身保険 	<ul style="list-style-type: none"> 収入保障保険 定期保険 就業不能保険 		<ul style="list-style-type: none"> 3大疾病+5つの重度慢性疾患保障特約付団体信用生命保険 がん保障特約付団体信用生命保険 住宅ローン専用長期火災保険 		<ul style="list-style-type: none"> 個人年金保険 	<ul style="list-style-type: none"> 一時払終身保険
ローン	<ul style="list-style-type: none"> カードローン「waku waku Smart」 マイカーローン 	<ul style="list-style-type: none"> カードローン「waku waku エブリ」 フリーローン「waku waku」 ライフサポートローン 		<ul style="list-style-type: none"> 自由設計型住宅ローン 女性専用「リブレ住宅ローン」 証券化住宅ローン(住宅金融支援機構 名称:【フラット35】) ソーラーローン リフォームローン 	<ul style="list-style-type: none"> 教育ローン 		
各種商品・サービスなど	<ul style="list-style-type: none"> 給与自動受け取り・公共料金自動支払い・山梨中銀ダイレクト My Debit・クレジットカード一体型キャッシュカード「JiMOCA(ジモカ)」・山梨中銀DCカード 山梨ちゅうぎんトククラブ Wallet+ 	<ul style="list-style-type: none"> 外貨両替 		<ul style="list-style-type: none"> 投資信託運用報告会・資産運用セミナー ライフプランシミュレーションサービス 	<ul style="list-style-type: none"> 年金相談会 定額自動送金サービス 	<ul style="list-style-type: none"> 年金自動受け取り 山梨中銀万青年会 年金予約サービス 貸金庫・セーフティバッグ 高齢者見守りサービス 	

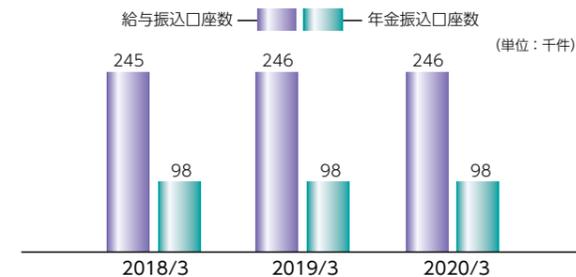
個人向け貸出金残高・地域の個人向け貸出金残高の推移



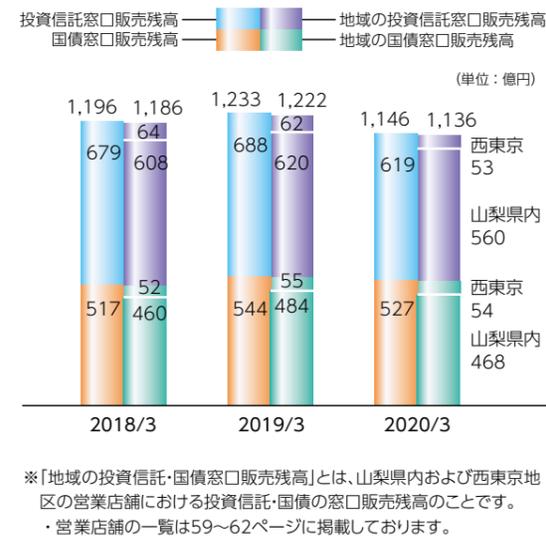
住宅ローン

「金利プラン」の継続実施や新たな団体信用生命保険の導入などにより、お客さまのニーズに積極的にお応えしてまいりました。この結果、住宅ローンの期末残高は、期中に153億円増加し、4,120億円となりました。

給与振込・年金振込口座数の推移

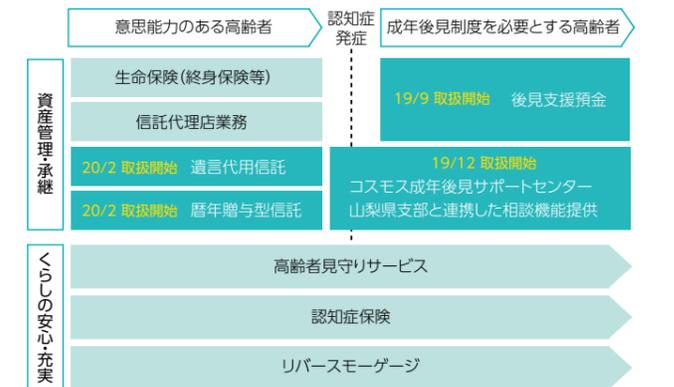


投資信託・国債窓口販売残高、地域の投資信託・国債窓口販売残高の推移



高齢者向けコンサルティングメニュー

当行は、高齢のお客さまとそのご家族の特有のニーズに対応する商品ラインナップを展開しております。「高齢者見守りサービス」や「リバースモーゲージ」に加え、2019年9月には「後見支援預金」、2020年2月には「遺言代行信託」や「暦年贈与型信託」を導入し、これまで以上に幅広いニーズにお応えできる態勢を整えました。



2. BPIによる生産性向上

※BPI：Business Process Innovation（業務プロセスの革新）

業務革新等により銀行業務全般の生産性を飛躍的に向上させることで、環境変化に適応した「次世代型ビジネスモデル」の基盤を構築してまいります。

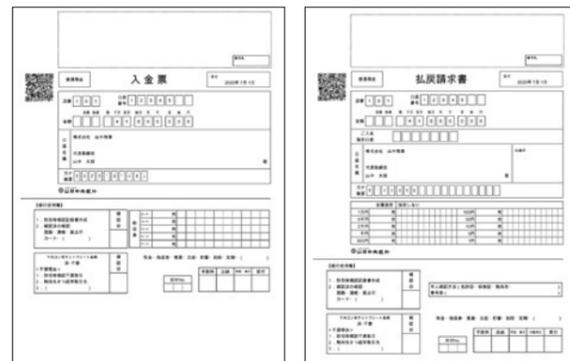


営業店業務における BPI

受付業務の合理化・効率化

●QRコード付伝票作成サービス

QRコード付伝票作成サービスは、2019年9月に取扱いを開始いたしました。山梨中央銀行のホームページ上で入出金の種別、口座名義、口座番号、金額、カナ摘要などを入力すると、QRコード付の伝票(PDF)が作成されます。それを印刷し、出金の場合はお届出印を押印し、店頭にて持参していただければ、スムーズにお取引を行うことができます。



●窓口専用タブレット端末「Smile One」の機能拡充

お客さまのなお一層の利便性の向上と事務の効率化を図るため、窓口専用タブレット端末「Smile One」による個人ローンの申込受付を開始いたしました。これにより、従来よりもスムーズにお手続きが可能となりました。今後も、「Smile One」による取扱業務を増やしてまいります。



後方業務等の合理化・効率化

営業店後方業務を合理化・効率化することで、お客さまからのお申込みやご相談に対応できる態勢整備に日々努めております。2019年度は、以下の業務などに対応いたしました。

- 事業性融資に係る不動産担保明細書の作成作業の一部本部集中化
- TKCモニタリング情報サービスを活用した財務データの本部集中登録の開始
- 日記帳編綴事務の合理化(専門袋への封入・封緘)

本部業務における BPI

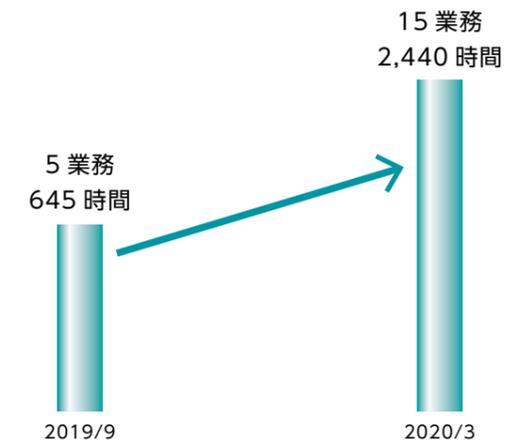
組織・業務のスリム化

●RPAによる業務の自動化

2019年4月にRPA(Robotic Process Automation)を導入し、業務の自動化に取り組んでおります。

集計業務やデータの入力業務を中心に、2020年3月までに15業務においてRPAロボットを開発し、年間2,440時間の業務時間の削減を実現いたしました。

今後も業務効率化に向け、RPAによる業務の自動化を拡大してまいります。



●人的リソースの再配置

本部職員の再配置

本部組織改定による重複部門の集約等により、2020年3月までに69名の本部職員の再配置を実施し、営業態勢の強化に努めました。

本部BPIサポートチームの組成

本部業務の生産性向上のため、本部BPIサポートチームを組成し、業務のスリム化に取り組んでおります。メンバー6名の内、公募により若手行員を3名登用いたしました。



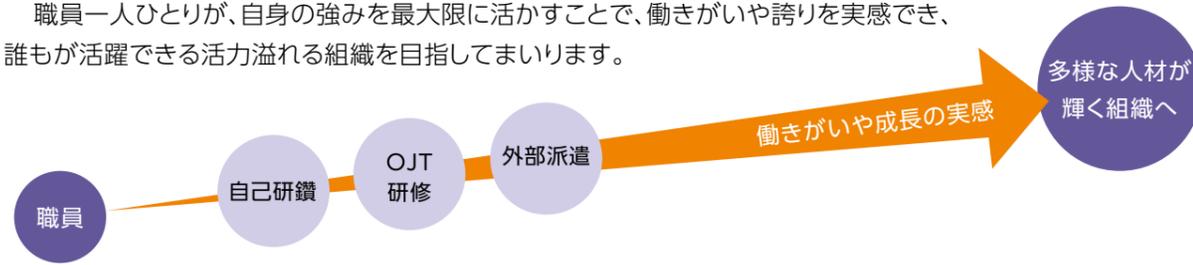
共通基盤業務における BPI

システム化・ペーパーレス化

- 各種預金規定等の電子化によるペーパーレス化拡大
- 貸出条件緩和債権等の管理方法の変更による管理帳票等のペーパーレス化
- 個人ローンにおける営業店の審査に関する保管書類のペーパーレス化
- グループウェアを活用した各種行内文書の電子化によるペーパーレス業務の拡大

1. 職員一人ひとりの活力向上に繋がる人事運営

職員一人ひとりが、自身の強みを最大限に活かすことで、働きがいや誇りを実感でき、誰もが活躍できる活力溢れる組織を目指してまいります。



組織風土変革への取組み

ビジネスカジュアルの実施

従業員の働きやすさの向上や、自由闊達な企業文化を醸成するため、2020年5月からグループ全社でビジネスカジュアルを実施しております。



従業員 (eNPS) アンケートの実施

組織風土改革の一環として、従業員ロイヤルティ (eNPS) を測定し、多様性を活かしやすい職場環境を整備するため、従業員アンケートを実施しております。

仕事と家庭の両立支援への取組み

育児休業者の復職支援に向けた情報交換会を定期的に開催

育児休業者の職場復帰への不安を解消し、スムーズな復職を可能とすることを目的として、育児休業者を対象とした情報交換会を定期的に開催しております。



2. 専門性が発揮できる人材 (プロ人材) の育成

職員一人ひとりが成長を実感できる人材育成に向けた行内態勢を整備し、多様化・高度化するコンサルティング分野における専門人材 (プロ人材) を育成してまいります。

若手行員の育成支援、OJT 態勢の強化

個別指導型研修 [Y-Support]

若手行員の育成、OJT機能の強化策として、2020年度から研修の方式を従来の「集合型」から少人数制の「個別指導型」にシフトいたしました。受講者のレベルに合わせた指導や受講者が必要としたタイミングでいつでも開催できる等、フレキシブルな指導を実施しております。



外部企業・機関への行員派遣

行員の派遣実績、派遣後の仕事内容

各業界の特性やノウハウの習得による目利き能力の向上を目指し、地場産業を中心とした外部企業に2012年度からの5年間で50名を派遣いたしました。

派遣修了者の専門的な知識や経験を活かすため、お取引先企業の支援や地域の活性化を担当する本部部署および派遣経験の活かせる営業店へ配属しております。

なお、外部企業への行員の派遣は、現在も毎年2～3名で継続しております。



1. リスクアペタイトフレームワーク (RAF) への取組み

少子高齢化の進行やマイナス金利政策の長期化等により、地域金融機関の経営環境は一段と厳しさを増しており、当行においても「持続可能なビジネスモデルの構築」が喫緊の課題となっております。「持続可能なビジネスモデルの構築」のためには、収益とリスクのバランスを最適化し、経営に多大な影響を与えるリスクの回避などを包括的かつ一体的に管理するリスクアペタイトフレームワーク (RAF) が有用とされております。

当行では、中期経営計画「Value+2020」において「RAFを活用した収益・リスク管理態勢の強化」に取り組んでおり、RAF構築に向けてプロジェクトチームを立ち上げると共に、リスクアペタイト方針の策定等について、ALM委員会等で協議を進めております。

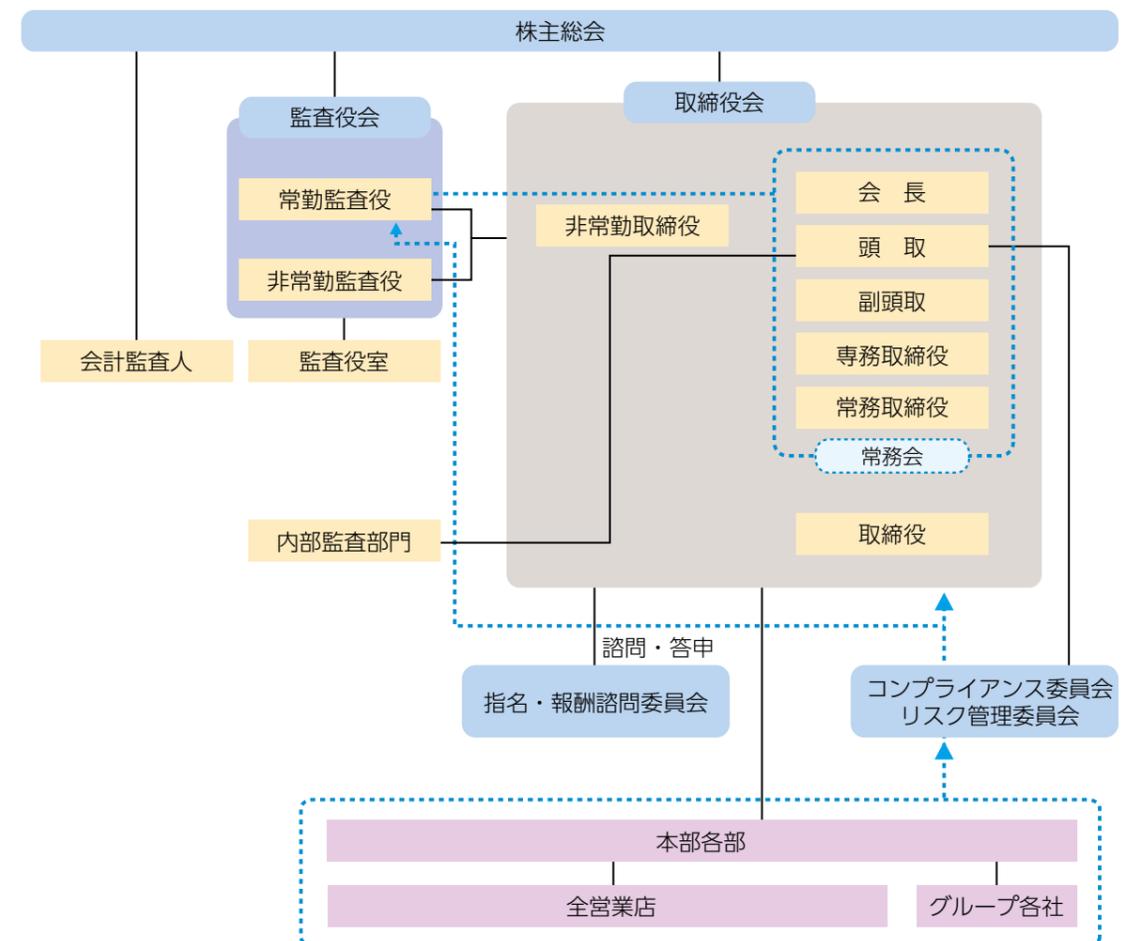
2. コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、銀行業としての社会的責任と公共的使命のもと、当行グループの健全経営の維持や経営の透明性の確保などを通じて地域社会、お客さま、株主の皆さま、職員等さまざまなステークホルダーの信頼を確立するとともに、地域社会の繁栄と経済の発展に貢献してまいります。

このために、より強固な組織体制と内部統制の仕組みを構築するとともに、役員全員の高い倫理観の維持や企業内容の積極的な開示に取り組むなど、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

コーポレート・ガバナンス体制図



会社の機関の内容

当行は、監査役会設置会社であります。取締役会は、経営方針その他の重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。取締役のうち、社外取締役3名が業務執行から独立した立場で取締役会に加わることにより、取締役会の経営監督機能の強化を図っております。

また、経営陣幹部(役付取締役以上)の選解任や取締役の指名・報酬等に関し、更なる意思決定プロセスの公正性・透明性・客観性の確保を目的に、取締役会の任意諮問機関として「指名・報酬諮問委員会」を設置しております。

監査役会は、監査の方針、監査計画、監査の方法等を決定するとともに、取締役会から独立した立場で取締役の業務執行を監査しております。

取締役会の決定した経営の基本方針に基づき、当行の全般的経営管理および業務執行に関わる重要事項について審議および決議する機関である常務会、コンプライアンス態勢の整備・確立に向けた施策を審議するとともに施策の実施状況を把握するコンプライアンス委員会、経営環境の変化へ対応した実効性、機動性のあるリスク管理を目的としたリスク管理委員会を設置しております。

また、コーポレート・ガバナンスの充実に向け、執行役員制度を設けており、経営の意思決定機能と業務執行機能の分離を図っております。

当行は、総合的な金融機能を提供するため、信用保証、リース、クレジットカード、コンサルティング等を事業内容とする4つのグループ会社を擁し、当行グループとしての一体的な運営にあたっております。

内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

●当行の取締役および使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

① 当行は、法令等遵守を経営の最重要課題と位置付け、全ての取締役および職員の行動規範として制定したコンプライアンス規定に則り、職務を執行しております。あわせて、具体的な手引きとしてコンプライアンス・マニュアルを、また実践計画として研修プログラムを含むコンプライアンス・プログラムを年度当初に作成し、半期ごとに各々取組状況を把握し、態勢の強化に努めております。さらに内部通報制度を有効に活用し、組織の自浄機能の向上に努めております。

② コンプライアンス委員会は、当行のコンプライアンス態勢の整備・確立に向けた施策を審議するとともに施策の実施状況を把握し、評価等を行っております。

コンプライアンスに係る統括部署は、コンプライアンス委員会事務局を務め、当行のコンプライアンス態勢の整備・確立に向けた施策を統括・管理するとともに、同部署は、特に経営に重大な影響を与える事案等について取締役会へ報告を行っております。

各部所室店に配置されたコンプライアンス責任者は、各所属部署のコンプライアンスへの取組みの統括・管理を行っております。

③ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固たる態度で関係を遮断し排除します。

反社会的勢力への対応を統括する部署を定めるなど組織として対応する体制を整備するとともに、反社会的勢力対応規定に則り、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と連携し、反社会的勢力

からの不当要求に対しては毅然とした態度で臨みます。

●当行の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

① 当行は、全ての紙・電子文書についての管理の基本方針として、文書管理ポリシーを定め、文書管理に係る損害が発生するリスクを抑え、適正な業務遂行を確保しております。

取締役の職務の執行に係る重要文書は、同ポリシーに則り、堅確に管理し適時適切に活用しております。

② 株主総会議事録および取締役会議事録については、10年間の保存を義務付け、閲覧可能な状態を維持しております。

③ また、前記②以外の各取締役が関わるその他重要な会議事録等についても、文書管理規定の定めるところに則り保存・管理しております。

●当行の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当行は、統合的リスク管理規定に基づき、リスク・カテゴリー毎にリスク管理部署を定め、各種リスク管理規定に則った適正なリスク管理に努めております。

② リスク管理委員会は、経営に係る諸リスクを的確に把握し、適切に管理することを目的に、リスク管理態勢の向上を図っております。また、リスク管理の状況を把握し、評価等を行っております。

リスク管理に係る統括部署は、リスク管理委員会事務局を務め、各部所管業務に関するリスク管理への取組みについて統括・管理するとともに、全てのリスクの

把握に努めております。

また、同部署は統合的リスク管理状況について、定期的に取締役会および各種会議体へ報告を行っております。さらに、「リスク管理状況報告書」を半期ごとに取りまとめ、リスク管理委員会および取締役会へ報告を行っております。

③ 危機が表面化した場合、緊急事態対応基本規定および業務継続計画等に則り、円滑な業務の遂行および事業の継続性確保に努めます。

●当行の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当行は、取締役と執行役員を置き、両者に業務執行を委嘱しております。

② 当行は、各種会議の効率的な運営を通して、取締役による迅速かつ合理的な意思決定に資するため、主要会議体の目的および付議基準を明確に定めております。

③ 業務執行を委嘱された取締役および執行役員は、所管する各種業務に必要な規定を制定し、それらに則り業務を適正に執行しております。

④ 取締役および執行役員は、委嘱された各業務執行部門に中期経営計画、総合予算計画および教育研修計画等を策定させるとともに、それらの達成に向けてマネジメントにあたっております。

⑤ 業務執行の適正を確保するためのひとつとして、内部監査部門は代表取締役の命を受け、取締役会の定める内部監査規定等に則り、内部管理体制の有効性を検証しております。

●当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当行は、グループ会社の運営管理の担当部署を置き、グループ会社運営管理規定に基づき、グループ会社の状況に応じ必要な管理を行っております。なお、同規定の中で、重大な危機が発生した場合の報告等についても規定しております。

② グループ会社は、当行の取締役が社外役員として出席する毎月開催のグループ会社取締役会において、リスク管理の状況および業務の執行状況等を報告しております。併せて、同状況を常勤監査役に報告しております。

③ 当行は、グループ会社に対し、当行制定のコンプライアンス規定、コンプライアンス・マニュアルの遵守および年度当初策定のコンプライアンス・プログラムに則り、その実践を求めています。

④ 当行内部監査部門は、グループ各社との業務監査委託契約に基づき監査を実施し、業務の適正化に努めております。

●財務報告の信頼性を確保するための体制

① 当行は、財務報告に係る内部統制基本規定を定め、その中で、当行およびグループ各社の財務報告に係る内部統制の基本方針を掲げております。

② 内部統制委員会は、内部統制の基本方針に基づき、内部統制統括部署、企画部署、実施部署、評価部署の対応状況を統括・管理しております。

●当行の監査役の職務を補助すべき使用人の配置およびその使用人の取締役からの独立性等に関する事項

① 当行は、監査役の職務の実効性を高めるため、監査役室を設置するとともに専任の監査役スタッフを置き、監査役の職務の補助にあたらせております。

② また、その使用人は、当行の就業規則に従うが、取締役からの独立性を確保するため、当該使用人への指揮命令権は監査役(会)に属するものとし、異動、処遇(考課を含む)、懲戒等の人事事項については、監査役と事前協議のうえ実施しております。

●当行の監査役への報告に関する体制

① 当行およびグループ各社の役職員は、法令等の違反行為等、当行またはグループ会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、速やかに当行の監査役に報告します。

② 前記にかかわらず、監査役は必要と認めた事項について、当行およびグループ各社の役職員に対して報告を求めることができます。

③ グループ会社統括部署および内部監査部門等は、グループ会社に問題が発生したときには速やかに監査役に報告します。

④ 当行およびグループ各社の役職員が監査役への報告を行った場合、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当行およびグループ各社の役職員に周知徹底しております。

●当行の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理しております。

●その他当行の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は、取締役会ほか重要会議への出席、内部監査部門・コンプライアンス部門・会計監査人との連携等を通じ、監査役の監査の実効性確保に努めております。

② 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互認識と信頼関係を維持しております。

3. リスク管理

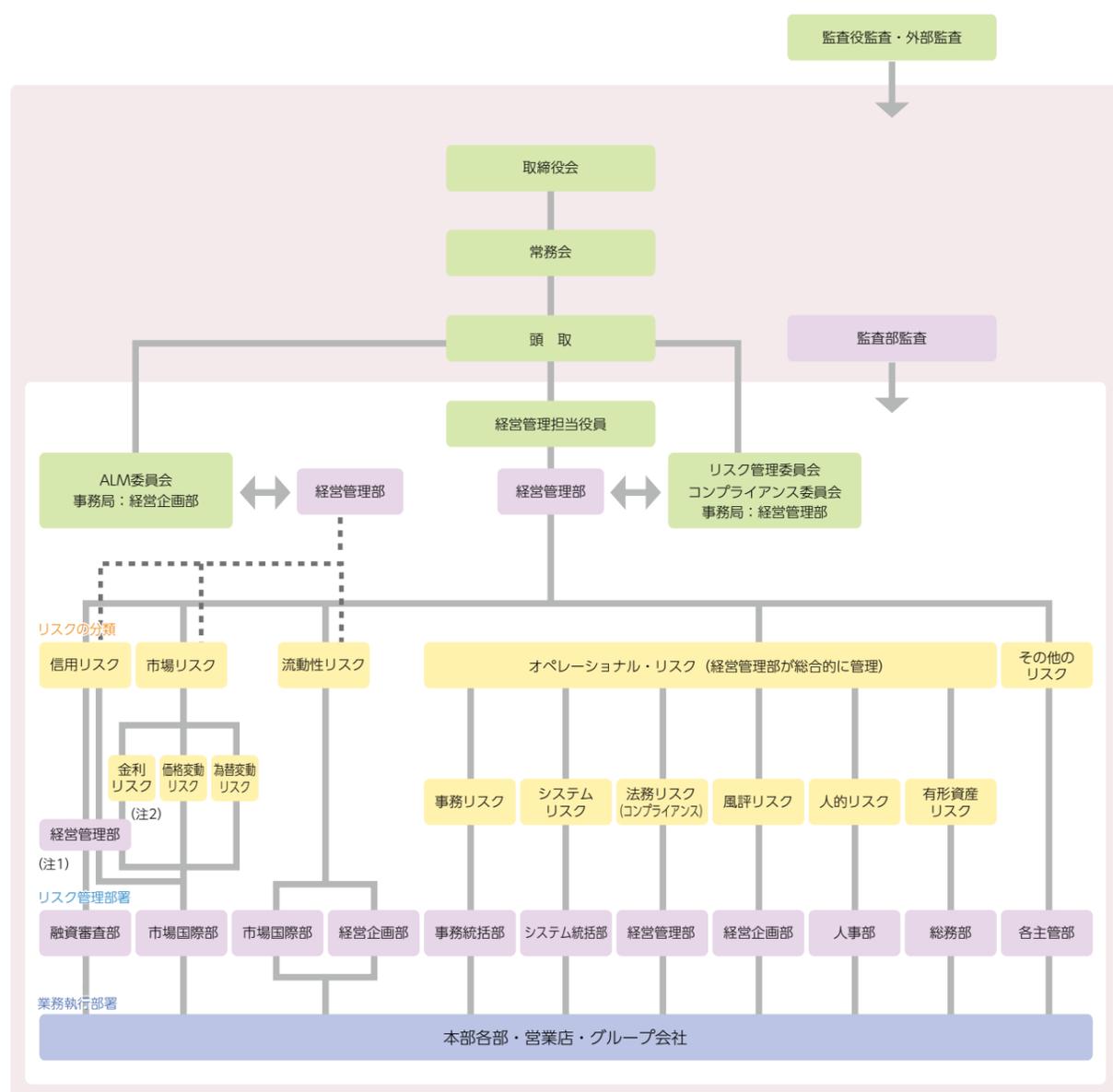
リスク管理への取り組み

金融機関を取り巻く経営環境の変化により、銀行が抱えるリスクは多様化・複雑化しております。当行が安定的な収益を確保していくためには、銀行業務において発生するさまざまなリスクを適切に把握・計測し、継続的に管理していくことが不可欠であります。

当行が直面するリスクを、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクなどのリスクカテゴリー別に管理するとともに、これらのリスクを一元的に把握・分析したうえで、ALM委員会、リスク管理委員会において、リスクが経営に及ぼす影響とそれへの対応策を検討しております。

また、健全性の確保と資本の有効活用を目的として、資本配賦を実施しております。

リスクカテゴリー別の管理体制図



(注1) 信用リスクに関しては、融資審査部所管のリスクと市場国際部所管のリスクを、経営管理部が統括管理する。
 (注2) 金利リスクに関しては、市場運用に関する金利リスクと預貸金に関する金利リスクを、経営管理部が統括管理する。

カテゴリー別のリスク管理

●信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、信用リスクへの対応として、審査体制の整備や人材の育成を進めるとともに、信用リスク管理の高度化に積極的に取り組んでおります。

審査体制につきましては、審査部門の独立性を堅持し、事前審査・中間審査・債権保全における厳格な審査および信実行後の管理を行っております。

人材の育成につきましては、金融環境等の変化や行員のニーズ・スキルに応じた適時適切な人材育成と営業店におけるOJTの補完等を目的とした研修体制を構築する等、さらなる充実を図るとともに、融資審査部によるきめ細かい臨店指導を実施し、審査能力の向上を図っております。また、「企業調査講習会」などの行外研修等へ行員を積極的に派遣し、専門性の高い人材の育成に努めております。日々の業務運営では、営業部門と審査部門あるいは本部と営業店が相互牽制機能を発揮するなかで、融資規定の遵守と適切な運用に努めるほか、融資支援システムの活用などのシステムサポートの充実にも努めております。

さらに、刻々と変動するリスクに対応するために、定期的あるいは随時行う信用格付および自己査定を通して、取引先の実態把握に努めております。また、地方銀行協会加盟行の共同事業である信用リスク情報統合サービスを導入し、リスクの精緻な計量化を目指すなど、信用リスク管理の高度化に積極的に取り組んでおります。

●市場リスク管理

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等のさまざまな市場のリスク要因の変動により、資産・負債(オフバランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

金融の多様化・複雑化が進み、銀行の資産・負債は、金利や価格の影響をより受けやすい構造になってきています。安定的な収益を確保し信頼していただける銀行づくりを進めるためには、資産・負債を総合的に管理していかなければなりません。当行では、ALM委員会を定期的に開催し、銀行の基本方針や業務運営方針に則った資産・負債の適切なコントロールを行っております。

具体的には、金利リスクや価格変動リスク、為替リスクなどを把握・分析し、経済動向や金利予測をもとに、スワップなどのデリバティブ取引によるリスク・ヘッジを検討するなど、リスク・コントロールと収益の安定化を図っております。

銀行の資産・負債をどのように管理するかは、経営の根幹であります。今後とも、管理体制の整備やシステム面の充実を図るとともに人材の育成にも努め、より適切な業務運営を行ってまいります。

●流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または、通常よりも著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)、および市場の混乱等により市場において取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)をいいます。

当行では、お客さまからの預金を主な調達基盤としており、財務内容の健全性を維持することで、安定的な資金調達を確保しております。また、金利動向の分析、資金の運用期間と調達期間のミスマッチの管理、不測の資金流出に備えた流動性の高い支払準備資産の保持等により、資金繰りリスクを回避し、円滑な資金繰りを確保しております。

●オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。当行では、「オペレーショナル・リスク管理規定」を制定し、オペレーショナル・リスクを次の6つのリスクに区分し、これら6つのリスクを総合的に管理しております。

①事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。

当行では、信頼していただける銀行の基本は正確な事務処理にあると考え、全役職員が規定に則った厳正な事務を行うことに努めております。また、「事務リスク管理規定」を制定するとともに、マニュアル類の整備、業務別・階層別研修の実施、本部による臨店事務指導により、営業店における事務水準の向上を図っております。

さらに、事務事故や不正を未然に防止する観点から、営業店が独自に行う自店検査と監査部による内部監査を全店で実施し、事務処理の厳正化に努めております。

②システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータの不正使用、データの改ざん、情報漏洩等により、損失を被るリスクをいいます。

当行では、「システムリスク管理規定」を制定するとともに、お客さまに関する情報資産の保護について、情報セキュリティの基本方針として「セキュリティポリシー」を定め、厳格な運営体制のもと、安全対策を実施しております。さらに、銀行の全業務に亘る障害対策として「コンティンジェンシープラン(システム障害時)」を作成し、システム障害時の影響を最小限に抑え、当行の事業の継続性を確保しております。

また、サイバー攻撃による脅威の深刻化を踏まえ、行内に専門チームを設置し、サイバーセキュリティ管理態勢の強化に取り組んでおります。

③法務リスク管理

法務リスクとは、各種取引において、法令違反や不適切な契約等により、損失を被るリスクをいいます。

当行では、法的なトラブルを回避する観点から、予防的な法務対応に重点を置き、本部・営業店のコンプライアンス責任者を中心に法令等遵守への意識の向上を図るとともに、重要な契約等については、業務部門、法務担当部署および顧問弁護士が連携し、法務リスクの未然の回避に努めております。

④風評リスク管理

風評リスクとは、当行および当行グループ会社に対する市場やお客さまの間での否定的な世論(悪い評判)が、事実に基づく、基づかないにかかわらず、結果的に当行および当行グループ会社の収益や資本、顧客基盤に重大な影響を与えることにより、損失を被るリスクをいいます。

風評リスクについては、「風評リスク管理規定」を制定し、その発生源である各種リスクについての管理を強化するとともに、経営内容の開示を適切に行い、お客さまから信頼していただける銀行への取り組みに努めております。

⑤人的リスク管理

人的リスクとは、労務慣行の問題、職場の安全衛生環境の問題および役職員の不法行為等により、損失を被るリスクをいいます。

当行では、「人的リスク管理規定」を制定するとともに、「就業規則」や「健康管理規定」等を定め、労働条件の明確化を図り、健康の保持増進や勤務能率の向上および不法行為の防止に努めております。

⑥有形資産リスク管理

有形資産リスクとは、自然災害、強盗、事故、資産管理の取崩等により、建物、車両、什器・備品等の有形資産が損傷することで損失を被るリスクをいいます。

当行では、「有形資産リスク管理規定」を制定するとともに、「緊急事態対応基本規定」、「業務継続計画」を定め緊急事態に備えることとしております。また、「災害対策規定」や「防犯対策要領」等を定めて、常日頃から防災、防犯に努めております。

4. コンプライアンス(法令等遵守) 顧客保護

コンプライアンス(法令等遵守) 顧客保護への取り組み

「コンプライアンス」とは、法令はもちろんのこと、社会規範や企業倫理など、広い範囲にわたる社会のルールを厳格に遵守し、当行が企業市民として「社会からの要請・期待に応える」こと、すなわち、社会の変化に適切に対応し、お客さまの保護と利便性の向上に取り組むことです。

当行は、「コンプライアンス」を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、お客さまとの信頼関係を維持し、一層強固なものとするため、「コンプライアンス委員会」を中心にコンプライアンス態勢の整備・強化に取り組んでおります。また、本部各部・営業店には「コンプライアンス責任者」を配置し、各職場におけるコンプライアンスへの取り組みを推進しております。

具体的には、年度毎にコンプライアンス実現のための実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定しております。「コンプライアンス・プログラム」には、法令等への対応に向けた具体的な施策やコンプライアンスに関する研修の計画等を掲げ、本部各部・営業店が一体となって取り組みを進めております。

また、コンプライアンスを実現するための手引書である「コンプライアンス・マニュアル」を制定しております。

この「コンプライアンス・マニュアル」では、当行の経営理念である「地域密着と健全経営」の精神や企業倫理・社会規範に基づくコンプライアンス9原則、金融関連法令等を解説し、コンプライアンスの重要性を徹底しております。

なお、当行では、社会的要請に応え、暴力団等反社会的勢力との関係遮断に向けた取り組みを一層強化するため、各種契約書や取引規定に暴力団排除条項を導入しております。

今後も当行は、コンプライアンス態勢の一層の強化を図ってまいります。

コンプライアンス9原則(企業倫理)

- | | | |
|-----------------|-----------------|---------------------------|
| 1 銀行の公共的使命 | 2 質の高い金融サービスの提供 | 3 法令およびルールの厳格な遵守 |
| 4 社会とのコミュニケーション | 5 人権の尊重 | 6 働き方改革、役職員の職場環境の充実 |
| 7 環境問題への取り組み | 8 社会参画と発展への貢献 | 9 反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応 |

個人情報の保護

当行は、当行が業務上使用するお客さまあるいは取引関係者等の個人情報につきまして、個人情報の保護等に関する法政令および当行が加盟する団体のガイドラインを遵守するとともに、自主的なルール、管理体制を確立するために個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)を定め、これを実行し維持いたします。

●個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

当行は、個人情報保護の重要性を認識し、以下の方針に基づき個人情報および個人番号(以下「個人情報等」といいます)の保護に努めます。

(法令等の遵守)

①当行は、個人情報の取扱いにあたって、「個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)」その他の関係法令および関連ガイドライン等を遵守するとともに、個人情報を一般に公正妥当と認められる慣行に準拠し、適切に取り扱います。

また、お客さまの個人番号および個人番号をその内容に含む個人情報の取扱いにあたっては、上記の法令等のほか「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年5月31日法律第27号)」その他の関係法令および関連ガイドライン等を遵守いたします。

(管理態勢の確立)

②当行は、個人情報等の漏えい、滅失またはき損および個人情報等への不正アクセスの防止など個人情報等の適切な管理に必要な対策を講じます。

また、役職員に対し個人情報等の保護についての教育を実施し、日常業務における個人情報等の適正かつ安全な取扱いを徹底いたします。

(個人情報等の正しい取得と利用)

③当行は、個人情報等を適法かつ公正に取得し、利用目的を特定のうえ通知、明示または公表し、その利用目的の範囲内で利用いたします。

なお、個人番号については、法令で認められている利用目的以外では利用いたしません。

(情報の開示等)

④当行は、お客さまがご自身の個人情報について開示、訂正、削除、利用停止等を求める権利を有していることを確認し、これらのご要望がある場合には、適切かつ迅速に対応いたします。

(継続的な改善)

⑤当行は、個人情報等の保護に関し、継続的な改善に努めます。

(お問い合わせ窓口)

⑥個人情報等の取扱いに関するご質問、ご要望につきましては、専用窓口で適切に対応いたします。

金融ADR制度への対応

金融ADR制度とは、利用者と金融機関との間のトラブルを、裁判によらず、紛争解決機関が行う手続きにより迅速・簡易・安価で柔軟な解決を図る制度です。紛争解決機関は、お客さまからの苦情や紛争解決の申立てにより、公正中立な立場で解決のための取組み(苦情対応、あっせん、調停、仲裁等)を行います。

当行は、金融庁の指定を受けた紛争解決機関(指定紛争解決機関)である「一般社団法人全国銀行協会」と紛争解決等の手続に関する契約を締結しています。

当行が契約している指定ADR機関：一般社団法人全国銀行協会

連絡先：全国銀行協会相談室 0570-017109 または 03-5252-3772

マネー・ローンダリング防止およびテロ資金供与防止に係る基本方針

当行グループは、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与(以下「マネー・ローンダリング等」といいます)の防止を経営の最重要課題の一つと捉え、実効性ある管理態勢を整備・確立し、以下のとおりマネー・ローンダリング等の防止に取り組んでまいります。

1. 関連法令等の遵守

当行グループは、適用を受けるマネー・ローンダリング等の防止に係る法令・規則等を遵守します。

2. 体制の整備

当行グループは、マネー・ローンダリング等の防止に係る責任者・担当者の役割および責任を明確にし、すべての関係部署の適切な連携のもとで一元的な管理を行います。

3. リスクベース・アプローチ

当行グループは、リスクベース・アプローチの考え方に基づき、直面しているマネー・ローンダリング等に関するリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減策を講じます。

4. 疑わしい取引の届出

当行グループは、業務上発生する疑わしい取引を検知した場合は、速やかに行政庁に届け出る態勢を整備します。

5. コルレス先の管理

当行グループは、コルレス先情報の収集に努め、その評価を適切に行い、リスクに応じた対応策を講じます。また、コルレス先が架空銀行(シェルバンク)であった場合や、架空銀行に口座を利用させることを許容した場合、コルレス契約の締結および維持を行いません。

6. 教育研修

当行グループは、全役職員に対し、その役割に応じて必要かつ適切な研修等を継続的に実施し、その能力を向上させ、組織全体としてマネー・ローンダリング等に係る防止策への理解を深めるとともに、当行グループ全体でマネー・ローンダリング等に対して毅然と対応する組織風土を醸成します。

7. 内部監査

当行グループは、独立した内部監査部門がマネー・ローンダリング等に係る防止態勢について定期的に監査を行い、その監査結果を踏まえ、更なる態勢の改善に努めます。

1. 環境問題への取組み

「環境方針」の制定

地球温暖化をはじめとした環境問題が深刻化するなか、当行では、地域に根ざした企業として環境問題に積極的に取り組み、持続可能な地域社会づくりに貢献していくことが重要であると考えております。

当行では、本環境方針のもと、これまで以上に積極的かつ継続的に環境保全活動を推進してまいります。

山梨中央銀行 環境方針

山梨中央銀行は、国内有数の豊かな自然環境に恵まれた地域を営業基盤とする地方銀行として、環境問題への取組みをCSR(企業の社会的責任)の根幹と位置づけ、環境に関する法律等を遵守するとともに、企業活動が環境に与える影響を的確に把握し、積極的かつ継続的に環境保全活動に取り組みます。

1. 金融機関としての企業活動と環境との調和に向け、省資源・省エネルギーの推進による環境負荷低減に努めます。
2. 金融商品・サービス・情報などの提供を通じて、地域社会の環境改善への貢献に努めます。
3. 役職員一人ひとりが環境問題に関する認識を深め、地域社会の環境保全活動に積極的に取り組みます。

地域社会・お客さま等の環境負荷低減に向けた取組みの支援・促進

●「グリーン世銀債ファンド」の取扱い

「グリーン世銀債ファンド」は、主に新興国への融資による援助を行っている国際機関の世界銀行が発行する債券の一種である「グリーンボンド」等を主な投資対象とした環境ファンドです。お客さまの資金はファンドを通じて世界銀行へ渡り、そのお金が「地球温暖化防止対策」の一環である太陽光・風力発電施設の導入や森林伐採の抑制・森林再生などの新興国支援プロジェクトに融資されますので、資産運用を通じて間接的に地球温暖化防止にご協力いただけます。



●太陽光発電システム設置工事に関する

リフォームローンの金利引下げ

住宅用太陽光発電システム設置工事を含むリフォーム資金につきまして、リフォームローン金利の引下げを行っております。



●省エネ対策プログラムへの取組み

SDGs/ESG金融支援の一環として、お客さまの省エネ・環境負荷低減の取組みを応援する「省エネ対策プログラム」を独自に展開しております。具体的には、公的施策を活用しながら省エネ診断を実施し、それに基づいて補助金や税制優遇措置等の公的支援策のサポートやビジネスマッチング等を活用しながら省エネ・環境負荷低減を具現化する等のコンサルティング営業に取り組んでおります。

また、このような取組みの促進を目的として、「お客さま向けの省エネ対策セミナー」等も開催しております。



※各種ローンのお申込みにあたっては、当行所定の審査がございます。審査の結果、ご希望にそえない場合がございますので、予めご了承ください。

当行自らの環境負荷低減に向けた取組強化

●里地里山保全・再生事業の実施

当行グループでは、人と自然が調和した里地里山の保全を推進し、後世に引き継ぐ活動として、2011年8月から、中央市の耕作放棄地を「山梨中銀ふれあいの里山」と命名し、地域の農家、森林組合の皆さまのご指導のもと再生させ、さまざまな野菜の栽培を行っております。また、隣接する荒廃した森林の整備、植樹活動も実施しております。これまで、延べ44回の活動に、3,038名の役職員とその家族が参加いたしました。



●富士山の清掃活動に参加

当行グループでは、2013年6月から、「世界遺産～美しい富士山を未来へ～」のスローガンのもと、富士山の価値の保護・保全や観光振興等に取り組んでおります。

2019年8月に行われました「公益財団法人富士山をきれいにする会」が主催する「富士山環境美化前期グリーン作戦2019」には、役職員とその家族184名が参加し、富士山5合目周辺や鳴沢村周辺の清掃を行いました。



●やまなしグリーンキャンペーンおよびエコドライブ運動への参加

当行グループでは、山梨県が推進する環境美化活動「やまなしグリーンキャンペーン」および「エコドライブ」運動に参加して、店舗周辺の道路・公園等公共の場の清掃活動や、環境に配慮した運転を行うなど、全行を挙げて環境美化・環境保全活動を展開しております。「令和元年度やまなしグリーンキャンペーン」では、延べ2,963名が参加し、延べ577か所の清掃を行いました。「エコドライブ」運動には、529台の所有車両および2,367名の職員が参加いたしました。



●役職員名刺への環境配慮型素材(LIMEX)導入

当行グループでは、2020年4月1日から順次、役職員が使用している名刺の一部を対象に、素材を「紙」から環境配慮型素材「LIMEX※(ライメックス)」に切り替えております。

LIMEX名刺は「100枚で約10Lの水を守る」とされ、SDGsの目標6「水・衛生」に貢献するものです。

※(株)TBMが開発・製造。石灰石を主原料とし、紙パルプを使用しないため森林資源を保全でき、製造時に用いられる多量の水が不要なので水資源も守ることができます。

●燃料電池自動車の導入

地球温暖化防止に向けて営業用車両にハイブリッド車や低燃費自動車を積極的に導入しております。また、走行中に二酸化炭素や排気ガスを出さないことから「究極のエコカー」といわれる燃料電池自動車(FCV)「MIRAI」を2台導入しております。



●山梨県産材の活用

めじろ台支店(2019年9月に建替え)では随所に山梨県産材を使用しています。木材の利用は、森林が吸収した二酸化炭素(CO₂)が炭素(C)として長期間にわたり木材に貯蔵されるため、地球温暖化の防止に貢献します。また、間伐などの森林の手入れがより一層推進されることになり、山梨県の林業活性化および緑豊かな森林づくりにも繋がります。



●太陽光発電システムの設置

CO₂排出量削減への取組みとして、太陽光発電システムを明見支店、小笠原支店および昭和支店に設置しております。

また、猿橋支店の駐車場には、太陽光と風力を利用したソーラー風力外灯を設置しております。



2. 地域社会貢献への取り組み

企業市民として、教育支援、文化・芸術・スポーツ振興、福祉等さまざまな分野における地域社会貢献活動の取り組みを充実させ、持続的なものとしていくことにより、地域社会の発展に貢献してまいります。

さまざまな分野における地域社会貢献活動

●山梨中銀講演会の開催

時局に合致した講演会の開催など、地域の皆さまへの質の高い情報提供を心がけております。

また、当行に対するご理解をより深めていただくため、講演会に先立ち、頭取が決算状況および今後の経営方針について説明しております。



●山梨中銀金融資料館

甲州金コレクションをはじめとする約2千点の貨幣や、わが国初の預金通帳等の常設展示に加え、企画展やイベント等を随時開催し、貨幣史・金融史を幅広くご紹介しております。また、小・中学生等の校外学習の受け入れや出張授業への講師派遣等も行っており、地域の皆さまの生涯学習施設として活用していただいております。

開館日:日曜日～木曜日(祝日・12月29日～1月4日を除きます)
開館時間:9時～17時(入館は16時まで) 電話 055-223-3090



●金融教育への取り組み

職場体験活動の受け入れや出張授業、県内大学での金融講座等に取り組んでおります。また、高校生向けには「エコノミクス甲子園山梨大会」(9回目)を開催いたしました。



●スポーツ振興への取り組み

創部以来、全国トップレベルの成績を取っている当行女子バレーボール部では、県内バレーボールの普及・技術向上のための「ふれあいバレーボール教室」や「さわやかキッズバレーボール教室」を開催しております。また、「山梨中央銀行杯山梨県ママさんバレーボール大会」を開催しております。



●小瀬スポーツ公園陸上競技場のネーミングライツ取得

県民の皆さまのスポーツ振興や健康増進、ヴァンフォーレ甲府のさらなる飛躍への支援、ひいては地域社会の発展に貢献するため、「山梨中銀スタジアム」のネーミングライツ契約を更新し、2021年まで延長いたしました。



●ロビー展の開催

本・支店のロビーを地域の皆さまの文化活動や作品発表の場としてご活用いただいております。

2019年11月には、山梨県内19高等学校の生徒が制作した絵画・書道を展示した「わたしのプライド作品展2019～第12回やまなし全県高校生美術展～」を当行40か店で開催いたしました。



●地域行事への参加



地域の皆さまとのふれあいをより深めていくため、地元で開催されるお祭りや地域活性化に向けた行事などに積極的に参加、協力しております。

バリアフリー化への取り組み

●ハンドセット方式 ATM の全店設置

視覚に障がいのあるお客さまや高齢のお客さまが、ATMをスムーズにご利用いただけるよう、ハンドセット方式(受話器式)ATMを当行の本・支店全店に設置しております。



●点字による取引明細書の発行

お客さまのご預金(普通預金、当座預金など)のお取引内容について、点字による明細書の発行を行っております。明細書の郵送の際には、封筒にお客さまのお名前と「山梨中央銀行」の文字を点字表示したシールを貼付いたします。



●店舗のバリアフリー対応

身体の不自由なお客さまや高齢のお客さまにも、安心・安全にご利用いただけるよう、障がい者優先駐車スペース、店舗入口へのスロープの設置等、施設や建物のバリアフリーを考慮した店舗づくりを進めております。



●音声誘導システムの設置

視覚に障がいのあるお客さまが携行されている「発信機」に反応して音声案内を行う装置を、下飯田支店、駅ビル出張所(セリオ甲府)および甲府駅北口出張所に設置しております。本システムは、県内に本店を置く金融機関として初めて設置したものです。



●卓上型対話支援機器の設置

聴覚に障がいのあるお客さまや高齢のお客さまが、窓口担当者とスムーズに会話いただけるよう、担当者の声をお客さまに聞こえやすく変換して音を発する機器を本店営業部と一部の支店に導入しております。



●ふれあいアシスト制度

身体に障がいのあるお客さまが、当行窓口をスムーズにご利用いただけるよう、お電話によるご来店予約を承っております。

ご来店に先立ち、お電話により必要書類やお手続き方法等をご案内させていただきますので、ご来店の際にはスムーズにお手続きいただけます。

●サービス・ケア・アテンダントの配置

身体の不自由なお客さまや高齢のお客さまをはじめ、あらゆるお客さまへの配慮・心配りなど、ユニバーサルサービスを実践できる人材として、「一般社団法人 公開経営指導協会」が認定する資格である「サービス・ケア・アテンダント」の取得を進めており、本資格取得者を全店に配置する方針で取り組んでおります。

3. 安心してご利用いただくために

偽造・盗難カードによる被害防止への対策

お客さまの大切なご預金をお守りするため、偽造が困難な生体認証機能付ICキャッシュカードを取り扱っております。

このほかにも、下記のとおり、さまざまな取組みを行っております。

これからも、さらにお客さまに安心してお取引いただけるよう、一層のセキュリティ強化に努めてまいります。



●主な取組み

(1) 生体認証機能付ICキャッシュカード

偽造・盗難カードによる被害防止のため、生体認証機能付ICキャッシュカードを推奨しております。

(2) 暗証番号に関するセキュリティ強化

- ①ATMでの暗証番号変更サービス
- ②カード暗証番号の誤入力回数制限
- ③類推されやすい暗証番号の登録・変更時の受付制限
- ④ATMの暗証番号入力キーのスクランブル表示
- ⑤ATM取引覗き見防止の「つい立て(仕切り)」の設置
- ⑥ATM取引画面の覗き見防止フィルムの貼付
- ⑦ATMの後方確認ミラー装着

(3) ご利用可能額に関するセキュリティ強化

- ①キャッシュカード等における「ATM1日あたりのご利用可能額」の設定
- ②ATM、窓口での「ATM1日あたりのご利用可能額」変更サービス

(4) その他のセキュリティ強化

異常な引き出しを検知するシステムの導入を図り、セキュリティを強化しております。

(5) 偽造・盗難キャッシュカード等による被害補償

お客さまが被害に遭われた場合の被害補償を実施しております。

●ATM1日あたりのご利用可能額

キャッシュカードの偽造・盗難による被害を防止し、お客さまの大切なご預金をお守りするために、当行キャッシュカードにおける「ATM1日あたりのご利用可能額」を、下表のとおりとさせていただきます。

お取引の内容	生体認証取引 (手のひら静脈)	IC取引	磁気ストライプ 取引
現金のお引き出し	500万円	100万円	50万円
上記金額の範囲内で変更可能			
お振込 お振替	1,000万円	200万円	100万円
上記金額の範囲内で変更可能			

上記の取組みに加えて、一部のご高齢のお客さまのキャッシュカードによる「お引出し」「お振込み」「お振替え」に一部取引制限を実施させていただいております。

70歳以上のお客さまの口座について、過去1年間にATMで出金のご利用のないお客さま

カードの種類	生体認証(手のひら静脈)	IC	磁気ストライプ
出金限度額	10万円		

70歳以上のお客さまの口座について、過去1年間にATMで1日あたりの累計出金額が30万円未満のお客さま

カードの種類	生体認証(手のひら静脈)	IC	磁気ストライプ
出金限度額	30万円		

70歳以上のお客さまの口座について、過去1年間にATMでお振込のご利用がないお客さま

カードの種類	生体認証(手のひら静脈)	IC	磁気ストライプ
振込・振替限度額	キャッシュカードでのお振込・お振替はできません		

「振り込め詐欺」などの被害防止への対策

「振り込め詐欺」、「還付金詐欺」などの被害防止のため、以下の取組みを行っております。

- キャッシュコーナーでの携帯電話のご使用はご遠慮いただいております。
- ATMでお振込操作をされる際、「振り込め詐欺注意喚起画面」を表示しております。
- 一部の店舗外キャッシュコーナーに、「携帯電話感受装置」を設置しております。

◎「振り込め詐欺救済法」への対応について

「振り込め詐欺救済法」(正式名称「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律」)の施行に伴い、下記の「振り込め詐欺被害者相談窓口」を設置しております。

当行の口座へのお振込みによって、振り込め詐欺の被害にあわれた、またその疑いがある場合のご相談については、ご遠慮なくお問い合わせください。

なお、当行のお客さまで、他金融機関にお振込みになり被害にあわれた場合でも、お近くの当行・支店の窓口にご相談ください。

山梨中央銀行本店内 振り込め詐欺被害者相談窓口	電話番号：055-233-2111(大代表) 受付時間：月曜日～金曜日 8:30～17:00(ただし、祝日・12/31～1/3は除きます)
----------------------------	--------------------------------------------------------------------------

金融犯罪に遭わないために

キャッシュカード・暗証番号等のお取扱いにご注意ください。

運転免許証等とともにキャッシュカードが盗まれ、生年月日等から暗証番号が類推され、大切なご預金が引き出されてしまう被害が全国的に発生しております。

●キャッシュカードの暗証番号のお取扱い

- ・「生年月日」「電話番号」「住所の番地」「車のナンバー」など、他人に類推されやすい番号を暗証番号としているお客さまは、暗証番号の変更をお願いいたします。
- ・暗証番号の変更は、当行のATMで簡単に行えますので、定期的に変更することをお勧めいたします。
- ・貴重品ボックスなどを利用する際は、キャッシュカードの暗証番号と同一の暗証番号の使用を避けてください。
- ・キャッシュカードの暗証番号を銀行から問い合わせることは絶対にありません。他人に知られないようご注意ください。

●キャッシュカード・通帳・印鑑のお取扱い

- ・キャッシュカード・通帳・印鑑の入った財布やバッグを車内などに放置しないでください。
- ・ご自宅でも、通帳と印鑑は別々に保管することをお勧めいたします。
- ・通帳の表紙裏面にお届印が登録されている場合、印鑑の偽造による被害防止のため、登録印シールの取り外しをお願いいたします。

〈キャッシュカード等の紛失・盗難時のご連絡先〉

キャッシュカード・通帳・印鑑の紛失・盗難時には、直ちに当行にご連絡ください。

曜日	時間帯	連絡先
平日	8:30～17:00	当行本支店
土・日・祝日	終日(24時間)	当行ATMサービスセンター 0120-121-070

当行の「偽造・盗難カードによる被害防止への対策」につきましては、53ページに掲載しております。

取引時確認のお願い

当行では、口座開設等のお取引にあたり、ご本人であることの確認や取引を行う目的、ご職業などの確認をさせていただいております。

お客さまの大切なご預金をお守りするため、また、犯罪を防止するための確認ですので、ご理解とご協力をお願いいたします。

振り込め詐欺などの「特殊詐欺」にご注意ください。

ご家族等を装い電話や文書で金銭を要求する「オレオレ詐欺」、税務署等を装った「還付金詐欺」、および「架空請求」による被害が多発しております。

- ・お振込をする前に、もう一度ご家族等に確認してください。
- ・公的機関(税務署、警察署、市町村役場、日本年金機構など)や銀行協会の職員が、ATMを操作させたり、口座番号や暗証番号、生年月日などを聞きだしたりすることはありません。また、キャッシュカードをお預かりすることはありません。
- ・心当たりのない請求で不審に思われる場合には、警察や県民生活センターなどの消費生活相談窓口にご相談ください。

フィッシング詐欺(パスワード等の詐取)にご注意ください。

送信元として当行の名称(ドメイン名:yamanashibank.co.jp)や類似した名称が使われている電子メールを受信され、その内容がID・パスワード・暗証番号・クレジットカード番号等の入力を求めるものであった場合、絶対入力しないでください。当行から電子メールや電話でパスワード等をお伺いすることはありません。

インターネットバンキングのセキュリティ対策について

不正送金の被害を防止するため、各種セキュリティ対策のご利用をお願いいたします。

〈山梨中銀ダイレクトのセキュリティ対策〉



〈山梨中銀 Biz ダイレクトのセキュリティ対策〉



1. 役員一覧 2020年7月1日現在

取締役



代表取締役会長 進藤 中

1972年4月 当行入行	2011年6月 代表取締役頭取
1994年4月 営業本部法人部審査グループ主任審査役	2017年6月 代表取締役会長
1994年9月 後屋支店長	現在に至る
1996年7月 八王子支店長	
1998年1月 本店営業部副部長兼融資課長兼外国為替課長	
1999年11月 営業本部情報調査部長	
2001年6月 日下部支店長	
2003年6月 取締役人事部長	
2005年6月 常務取締役経営企画部長	
2009年6月 代表取締役専務	



代表取締役頭取 関 光良

1977年4月 当行入行	2007年6月 取締役リスク統括部長
1998年6月 営業本部営業統括部営業開発グループ主任調査役	2008年3月 取締役人事部長
1999年6月 めじろ台支店長	2009年6月 常務取締役経営企画部長
2001年11月 経営企画部部長代理兼企画課長	2011年6月 専務取締役
2002年10月 経営企画部副部長兼企画課長	2015年6月 代表取締役専務
2004年8月 経営企画部副部長	2017年6月 代表取締役頭取
2005年6月 営業本部営業統括部長	現在に至る
2005年7月 執行役員営業本部営業統括部長	



代表取締役専務 橘田和彦

1983年4月 当行入行	2013年7月 執行役員人事部長
2003年11月 融資審査部審査グループ主任審査役	2015年6月 執行役員融資審査部長
2005年4月 昭和支店長	2015年6月 取締役融資審査部長
2007年6月 国母支店長兼中央市場支店長	2017年6月 常務取締役
2009年6月 本店営業部副部長兼融資課長	2018年6月 常務取締役
2011年6月 貢川支店長	2019年6月 代表取締役専務
2011年9月 貢川支店長兼西支店長	現在に至る
2012年9月 貢川支店長	
2013年6月 人事部長	



常務取締役
営業統括・営業推進企画・
コンサルティング営業・
西東京コンサルティング営業担当
長田 幸夫



常務取締役
経営企画・総務・市場国際担当
田中 教彦



常務取締役
融資審査・事務統括・
システム統括・業務集中担当
藤田 豊



常務取締役
東京支店長
古屋 賀章



取締役
本店営業部長
古屋 文彦



取締役
八王子支店長
山寺 雅彦



社外取締役
増川 道夫



社外取締役
加野 理代



社外取締役
市川 美季

監査役



常勤監査役
小俣 晃



常勤監査役
浅井 仁広



社外監査役
堀内 光一郎



社外監査役
永原 義之



社外監査役
水谷 美奈子

執行役員

常務執行役員
赤池 浩一

常務執行役員
小池 幹彦

執行役員
嶋田 和生

執行役員
佐藤 秀樹

執行役員
巽 賢司

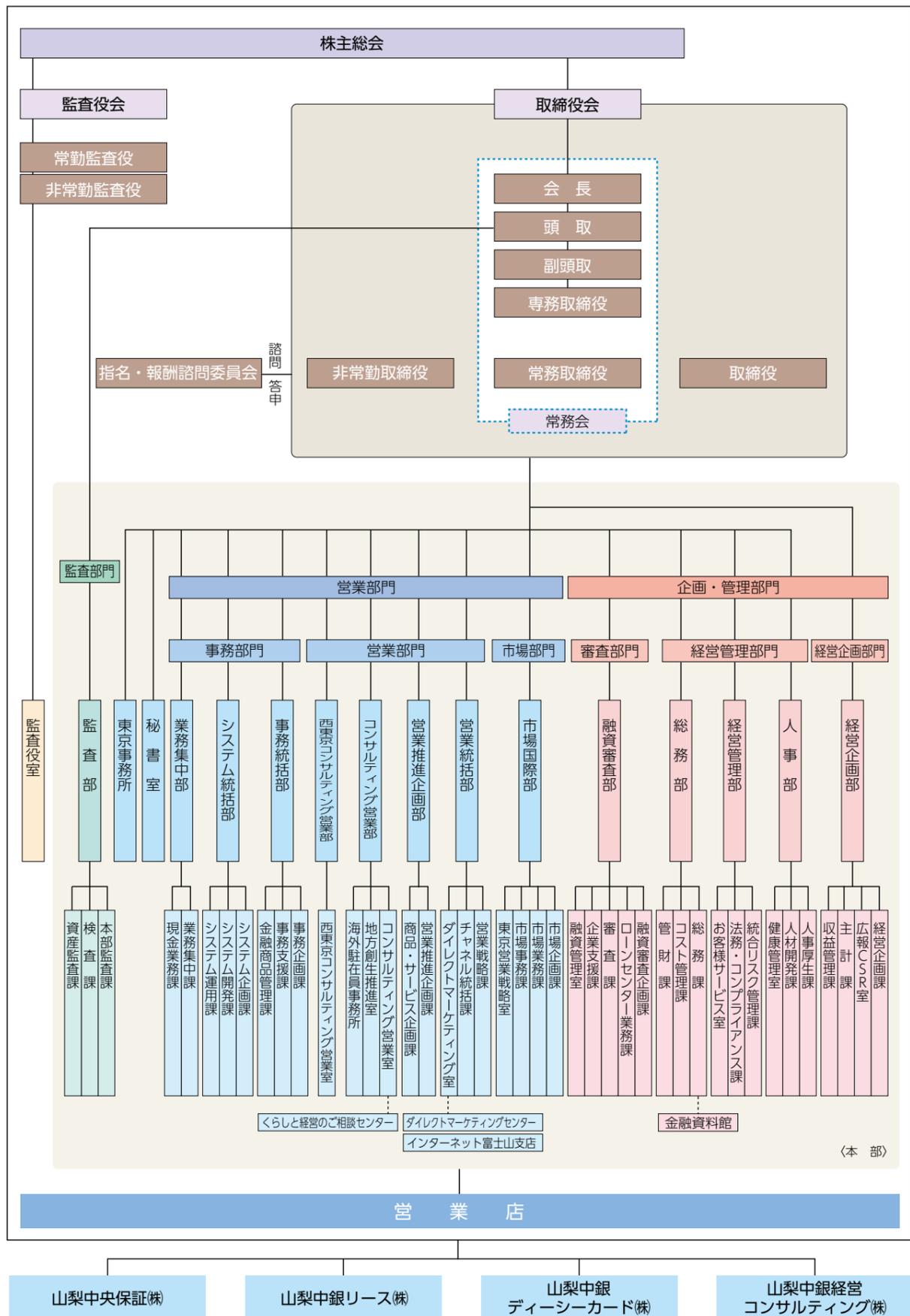
執行役員
石橋 弘基

執行役員
深沢 直人

執行役員
降矢 結城

執行役員
内藤 哲也

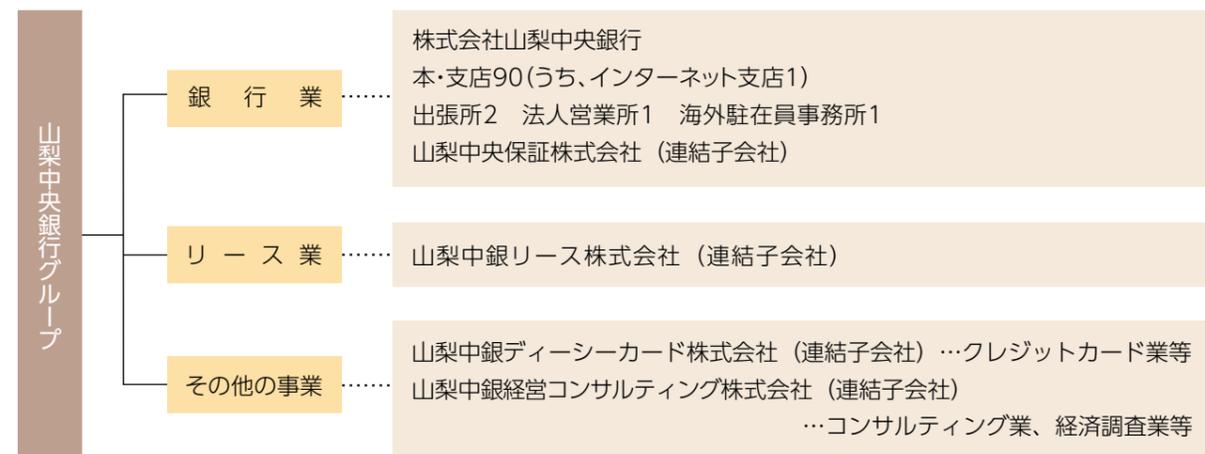
2. 組織図 2020年7月1日現在



3. 事業系統図／連結子会社の状況 2020年7月1日現在

事業系統図

当行グループ(当行および当行の関係会社)は、当行および連結子会社4社で構成され、銀行業を中心にリース業、クレジットカード業等の金融サービスに係る事業を行っております。



連結子会社の状況

名称 設立年月日	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
山梨中央保証株式会社 1986年7月1日	山梨県 甲府市	20	信用保証業務等	99.8 (0.1)	4 (4)	-	預金取引等 保証取引等	建物の 一部賃借	無
山梨中銀リース株式会社 1987年4月6日	山梨県 甲府市	20	リース業務等	66.0 (30.7)	4 (4)	-	預貸金取引等 リース取引	建物の 一部賃借	無
山梨中銀ディーシーカード 株式会社 1991年7月2日	山梨県 甲府市	20	クレジットカード 業務等	67.5 (37.2)	4 (4)	-	預貸金取引等 保証取引等	建物の 一部賃借	無
山梨中銀経営コンサルティング 株式会社 1996年8月2日	山梨県 甲府市	200	コンサルティング 業務、経済調査業 務等	87.5 (42.5)	4 (4)	-	預金取引等 事務受託	建物の 一部賃借	無

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社はありません。
 2 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
 4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

4. 店舗一覧

2020年7月1日現在

㊦…外国為替取扱店 ㊧…外貨両替店 ㊨…信託契約代理業務取扱店 ㊩…住宅金融支援機構業務取扱店 ※上記表示以外の店舗でもお取次ぎいたします。	●…平日稼働キャッシュコーナー ●…土曜日稼働キャッシュコーナー ●…日曜日・祝日稼働キャッシュコーナー	店舗数 本・支店 90 出張所 2 合計 92 キャッシュコーナー 224
------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------	------------------------------------------------

※キャッシュコーナーの営業時間は、設置場所・曜日により異なります。
 ※商業施設等に設置のキャッシュコーナーは、当該施設の休業日にはご利用いただけません場合があります。

山梨県内 (75店舗)

店番	店名	電話番号・FAX番号
甲府市		
101	本店営業部	TEL (055) 233-2111 FAX (055) 232-8221
102	甲府市役所出張所	TEL (055) 235-8763 FAX (055) 235-2872
103	自治会館出張所	TEL (055) 235-0441 FAX (055) 235-0443
251	柳町支店	TEL (055) 233-4141 FAX (055) 235-2363
252	東支店	TEL (055) 233-6141 FAX (055) 237-9216
253	南支店	TEL (055) 232-3401 FAX (055) 235-2364
255	湯村支店	TEL (055) 252-3428 FAX (055) 252-9189
257	甲府駅前支店	TEL (055) 224-3445 FAX (055) 235-4803
258	県庁支店	TEL (055) 235-7727 FAX (055) 235-4802
259	武田通支店	TEL (055) 253-2135 FAX (055) 253-7532
260	国母支店	TEL (055) 226-1821 FAX (055) 226-2519
261	中央市場支店 (国母支店内)	TEL (055) 228-1748 FAX (055) 226-3274
263	貢川支店	TEL (055) 228-3355 FAX (055) 226-3803
264	青沼支店	TEL (055) 232-5731 FAX (055) 235-2298
266	千塚支店 (湯村支店内)	TEL (055) 253-3421 FAX (055) 253-0158
267	城南支店	TEL (055) 241-8711 FAX (055) 241-0532
268	北新支店 (武田通支店内)	TEL (055) 253-2135 FAX (055) 253-7532
269	酒折支店	TEL (055) 232-5277 FAX (055) 235-2585
272	住吉支店 (南支店内)	TEL (055) 235-4481 FAX (055) 235-4487
274	下飯田支店	TEL (055) 228-5711 FAX (055) 228-5712
275	後屋支店	TEL (055) 241-1691 FAX (055) 241-1694
276	中道支店 (城南支店内)	TEL (055) 241-8711 FAX (055) 241-0532
277	和戸支店	TEL (055) 235-9711 FAX (055) 235-9714
590	インターネット 富士山支店	TEL 0120-161-144
●	店舗外キャッシュコーナー アイメッセ山梨	
●	店舗外キャッシュコーナー いちやまマート徳行	
●	店舗外キャッシュコーナー イッツモア塩部	
●	店舗外キャッシュコーナー イッツモア増坪	
●	店舗外キャッシュコーナー 後屋町	
●	店舗外キャッシュコーナー 駅ビル	
●	店舗外キャッシュコーナー 太田町	
●	店舗外キャッシュコーナー 岡島	
●	店舗外キャッシュコーナー オギノ朝日	
●	店舗外キャッシュコーナー オギノイーストモール	
●	店舗外キャッシュコーナー オギノ伊勢店	

●	店舗外キャッシュコーナー オギノ上今井
●	店舗外キャッシュコーナー オギノ貢川
●	店舗外キャッシュコーナー オギノ国母
●	店舗外キャッシュコーナー オギノ下石田
●	店舗外キャッシュコーナー オギノ城東
●	店舗外キャッシュコーナー オギノ向町
●	店舗外キャッシュコーナー 北新
●	店舗外キャッシュコーナー くらがねや住吉
●	店舗外キャッシュコーナー 県庁本館
●	店舗外キャッシュコーナー 県立中央病院
●	店舗外キャッシュコーナー 甲府駅北口
●	店舗外キャッシュコーナー 甲府市役所本庁舎
●	店舗外キャッシュコーナー 国際交流センター
●	店舗外キャッシュコーナー 国立甲府病院
●	店舗外キャッシュコーナー 寿町
●	店舗外キャッシュコーナー 市立甲府病院
●	店舗外キャッシュコーナー 千塚
●	店舗外キャッシュコーナー 中道
●	店舗外キャッシュコーナー 美術館通り
●	店舗外キャッシュコーナー 山梨学院大学
●	店舗外キャッシュコーナー 山梨大学
●	店舗外キャッシュコーナー 山梨病院
●	店舗外キャッシュコーナー 山梨文化会館
●	店舗外キャッシュコーナー 山宮

甲斐市		
265	南竜王支店	TEL (055) 276-0511 FAX (055) 276-4714
405	竜王支店	TEL (055) 276-2031 FAX (055) 276-6528
406	敷島支店	TEL (055) 277-2331 FAX (055) 277-6796
●	店舗外キャッシュコーナー いちやまマート竜王アルプス通り	
●	店舗外キャッシュコーナー イッツモア双葉	
●	店舗外キャッシュコーナー オギノ西八幡	
●	店舗外キャッシュコーナー オギノ竜王駅前	
●	店舗外キャッシュコーナー 甲斐市役所	
●	店舗外キャッシュコーナー 甲斐市役所敷島庁舎	
●	店舗外キャッシュコーナー 響が丘	
●	店舗外キャッシュコーナー 双葉	
●	店舗外キャッシュコーナー ラザウオーク甲斐双葉	

店番	店名	電話番号・FAX番号
中央市		
262	流通センター支店	TEL (055) 273-5544 FAX (055) 273-5938
356	田富支店	TEL (055) 273-2512 FAX (055) 273-4983
357	医大前支店	TEL (055) 273-1621 FAX (055) 273-5094
●	店舗外キャッシュコーナー イッツモア玉穂	
●	店舗外キャッシュコーナー オギノ田富	
●	店舗外キャッシュコーナー オギノリバーシティ	
●	店舗外キャッシュコーナー 山梨大学医学部附属病院	

中巨摩郡		
270	昭和支店	TEL (055) 275-5826 FAX (055) 275-6468
	ライフスクエア	TEL (055) 275-0211 FAX (055) 275-1050
271	美術館前支店 (ライフスクエア甲府支店内)	TEL (055) 222-1381 FAX (055) 226-5178
280	ライフスクエア 甲府支店	TEL (055) 223-8081 FAX (055) 223-8088
●	店舗外キャッシュコーナー イオンモール甲府昭和	
●	店舗外キャッシュコーナー イトヨーカドー甲府昭和	
●	店舗外キャッシュコーナー カインズホームFC岡島甲府昭和	
●	店舗外キャッシュコーナー 西条	
●	店舗外キャッシュコーナー 昭和町役場	

山梨市		
301	日下部支店	TEL (0553) 22-1711 FAX (0553) 22-6390
303	牧丘支店	TEL (0553) 35-3155 FAX (0553) 35-2374
311	東山梨支店 (日下部支店内)	TEL (0553) 22-1711 FAX (0553) 22-6390
312	加納岩支店	TEL (0553) 22-8121 FAX (0553) 22-8126
●	店舗外キャッシュコーナー イッツモア山梨	
●	店舗外キャッシュコーナー オギノ山梨ショッピングセンター	
●	店舗外キャッシュコーナー 加納岩病院	
●	店舗外キャッシュコーナー 東山梨	
●	店舗外キャッシュコーナー フーズマーケットおがじま七日市場	
●	店舗外キャッシュコーナー 山梨厚生病院	
●	店舗外キャッシュコーナー 山梨市役所	

甲州市		
302	塩山支店	TEL (0553) 33-3211 FAX (0553) 33-6327
304	勝沼支店	TEL (0553) 44-1133 FAX (0553) 44-2607
●	店舗外キャッシュコーナー いちやまマート塩山	
●	店舗外キャッシュコーナー 塩山市民病院	
●	店舗外キャッシュコーナー オギノ塩山	
●	店舗外キャッシュコーナー オギノ甲州	
●	店舗外キャッシュコーナー くらがねや甲州	

笛吹市		
305	石和支店	TEL (055) 262-2281 FAX (055) 263-5704
306	御坂支店	TEL (055) 262-3012 FAX (055) 263-5718
307	一宮支店	TEL (0553) 47-1133 FAX (0553) 47-1836
308	八代支店	TEL (055) 265-2511 FAX (055) 265-3118
309	春日居支店 (石和支店内)	TEL (055) 262-2281 FAX (055) 263-5704
310	富士見支店	TEL (055) 262-0071 FAX (055) 262-0074
●	店舗外キャッシュコーナー アピタ石和	
●	店舗外キャッシュコーナー イオン石和	
●	店舗外キャッシュコーナー イッツモア一宮	
●	店舗外キャッシュコーナー オギノ春日居	
●	店舗外キャッシュコーナー オギノ笛吹	
●	店舗外キャッシュコーナー 春日居	
●	店舗外キャッシュコーナー くらがねや一宮	
●	店舗外キャッシュコーナー セルバ笛吹境川	
●	店舗外キャッシュコーナー セルバ御坂	
●	店舗外キャッシュコーナー 笛吹市役所	

西八代郡		
351	市川支店	TEL (055) 272-1121 FAX (055) 272-0886
353	六郷支店	TEL (0556) 32-2125 FAX (0556) 32-2646

南巨摩郡		
354	身延支店	TEL (0556) 62-1131 FAX (0556) 62-0811
355	南部支店	TEL (0556) 64-3141 FAX (0556) 64-2069
401	鯉沢支店	TEL (0556) 22-1141 FAX (0556) 22-5448
402	青柳支店	TEL (0556) 22-2141 FAX (0556) 22-5440
●	店舗外キャッシュコーナー くらがねや富士川	
●	店舗外キャッシュコーナー セルバみのぶ	
●	店舗外キャッシュコーナー 南部町役場	
●	店舗外キャッシュコーナー 南部町役場南部分庁舎	
●	店舗外キャッシュコーナー 富士川町役場	
●	店舗外キャッシュコーナー 南アルプス邑プラザ	
●	店舗外キャッシュコーナー 身延山	
●	店舗外キャッシュコーナー 身延町役場	

山梨中央銀行グループの
価値創造プロセス

財務・非財務ハイライト

顧客接点拡充への取組み

共通価値創造への取組み

人材活力向上への取組み

経営管理態勢高度化

SDGs/ESGの理念に
基づくCSR強化

会社情報

店番	店名	電話番号・FAX番号
----	----	------------

南アルプス市

403	小笠原支店	TEL (055) 282-1141 FAX(055) 284-2694
404	白根支店	TEL (055) 282-2120 FAX(055) 282-1981
407	甲西支店	TEL (055) 284-3824 FAX(055) 284-3824
456	八田支店	TEL (055) 285-4801 FAX(055) 285-4804
	●店舗外キャッシュコーナー おかじま甲西食品館	
	●店舗外キャッシュコーナー おかじま白根食品館	
	●店舗外キャッシュコーナー オギノ峡西	
	●店舗外キャッシュコーナー オギノ南アルプス八田	
	●店舗外キャッシュコーナー 南湖	
	●店舗外キャッシュコーナー 日立製作所前	
	●店舗外キャッシュコーナー ホームエイド八田	
	●店舗外キャッシュコーナー 南アルプス市役所	
	●店舗外キャッシュコーナー 南アルプスBIGステージ	
	●店舗外キャッシュコーナー 若草	

韮崎市

451	韮崎支店	TEL (0551) 22-2211 FAX(0551) 22-8291
455	藤井支店	TEL (0551) 22-4911 FAX(0551) 22-4914
	●店舗外キャッシュコーナー オギノ韮崎ショッピングセンター	
	●店舗外キャッシュコーナー 社会福祉村	
	●店舗外キャッシュコーナー 東京エレクトロン	
	●店舗外キャッシュコーナー 東京エレクトロン総合研究所	
	●店舗外キャッシュコーナー 韮崎市役所	
	●店舗外キャッシュコーナー 韮崎市立病院	
	●店舗外キャッシュコーナー ライフガーデンにらさき	

北杜市

452	須玉支店	TEL (0551) 42-2211 FAX(0551) 42-2426
453	長坂支店	TEL (0551) 32-3311 FAX(0551) 32-5530
454	小淵沢支店	TEL (0551) 36-2311 FAX(0551) 36-3910
457	高根支店	TEL (0551) 47-4721 FAX(0551) 47-4724
458	武川支店	TEL (0551) 26-3031 FAX(0551) 26-3007
	●店舗外キャッシュコーナー 大泉	
	●店舗外キャッシュコーナー オギノ須玉	
	●店舗外キャッシュコーナー 清里バスセンター	
	●店舗外キャッシュコーナー きららシティ	
	●店舗外キャッシュコーナー 北杜市役所明野総合支所	
	●店舗外キャッシュコーナー 北杜市役所須玉総合支所	
	●店舗外キャッシュコーナー 北杜市役所白州総合支所	

富士吉田市

501	吉田支店	TEL (0555) 22-3100 FAX(0555) 24-3541
505	明見支店	TEL (0555) 22-3136 FAX(0555) 22-6466
	ライフスクエア	TEL (0555) 24-3441 FAX(0555) 24-3434
514	竜ヶ丘支店	TEL (0555) 24-7811 FAX(0555) 24-7814
	●店舗外キャッシュコーナー 新屋	
	●店舗外キャッシュコーナー 大明見	
	●店舗外キャッシュコーナー オギノ富士吉田	
	●店舗外キャッシュコーナー 金鳥居	
	●店舗外キャッシュコーナー セルバ本店	
	●店舗外キャッシュコーナー 富士山駅	
	●店舗外キャッシュコーナー 富士吉田合同庁舎	
	●店舗外キャッシュコーナー 富士吉田市役所	
	●店舗外キャッシュコーナー 富士吉田市立病院	
	●店舗外キャッシュコーナー 本町通り	
	●店舗外キャッシュコーナー 道の駅富士吉田	

南都留郡

502	山中湖支店	TEL (0555) 62-2211 FAX(0555) 62-2630
504	小沼支店	TEL (0555) 25-2211 FAX(0555) 25-2962
507	河口湖支店	TEL (0555) 72-2244 FAX(0555) 73-1192
508	小立支店	TEL (0555) 72-1300 FAX(0555) 72-1995
509	忍野支店	TEL (0555) 84-3911 FAX(0555) 84-4056
	●店舗外キャッシュコーナー イッツモア赤坂	
	●店舗外キャッシュコーナー オギノ河口湖	
	●店舗外キャッシュコーナー オギノ山中湖	
	●店舗外キャッシュコーナー 河口	
	●店舗外キャッシュコーナー 河口湖ショッピングセンター	
	●店舗外キャッシュコーナー フォレストモール富士河口湖	
	●店舗外キャッシュコーナー 山梨赤十字病院	

都留市

503	都留支店	TEL (0554) 43-2151 FAX(0554) 45-0800
510	禾生支店 (都留支店内)	TEL (0554) 43-2151 FAX(0554) 45-0800
	●店舗外キャッシュコーナー おかじま都留食品館	
	●店舗外キャッシュコーナー オギノ都留	
	●店舗外キャッシュコーナー 禾生	
	●店舗外キャッシュコーナー 桂	
	●店舗外キャッシュコーナー 公正屋都留	
	●店舗外キャッシュコーナー 都留市役所	
	●店舗外キャッシュコーナー 都留市立病院	
	●店舗外キャッシュコーナー ホームセンターオーツル	

店番	店名	電話番号・FAX番号
----	----	------------

大月市

551	大月支店	TEL (0554) 22-3111 FAX(0554) 22-1875
552	猿橋支店	TEL (0554) 22-2421 FAX(0554) 22-4330
	●店舗外キャッシュコーナー イオン大月	
	●店舗外キャッシュコーナー 猿橋(猿橋支店駐車場内)	

上野原市

553	上野原支店	TEL (0554) 63-1101 FAX(0554) 63-3805
	●店舗外キャッシュコーナー いちやまマート上野原	
	●店舗外キャッシュコーナー 上野原市役所	
	●店舗外キャッシュコーナー オギノ上野原	
	●店舗外キャッシュコーナー コモアしおつ	
	●店舗外キャッシュコーナー 帝京科学大学	

神奈川県内(1店舗)

神奈川県

217	相模原支店	TEL (042) 759-5521 FAX(042) 730-6260
	ローンスクエア	TEL (042) 769-3371 FAX(042) 769-3374

東京都内(16店舗)

東京都

201	東京支店	TEL (03) 3256-3131 FAX(03) 3258-4576
202	新宿支店	TEL (03) 3342-2231 FAX(03) 3342-0819
203	八王子支店	TEL (042) 661-3221 FAX(042) 666-0173
	ライフスクエア	TEL (042) 661-3369 FAX(042) 661-3445
204	めじろ台支店	TEL (042) 661-7771 FAX(042) 664-1909
205	国分寺支店	TEL (042) 324-3750 FAX(042) 323-5897
206	調布支店	TEL (042) 485-5211 FAX(042) 483-9917
207	立川支店	TEL (042) 536-0871 FAX(042) 536-0872
	ローンスクエア	TEL (042) 536-0893 FAX(042) 536-0873
209	荻窪支店	TEL (03) 3331-0101 FAX(03) 3335-6034
210	吉祥寺支店	TEL (0422) 48-8781 FAX(0422) 48-8911
211	日野支店	TEL (042) 592-3511 FAX(042) 592-8982
212	小金井支店	TEL (042) 384-4971 FAX(042) 383-7096
213	みなみ野シティ支店	TEL (042) 637-1131 FAX(042) 637-1132
214	町田支店	TEL (042) 729-3660 FAX(042) 729-3551
215	府中支店	TEL (042) 333-3301 FAX(042) 340-5515
216	羽村支店	TEL (042) 555-2111 FAX(042) 555-2115
218	東村山支店	TEL (042) 395-4511 FAX(042) 395-4525
	ローンスクエア	TEL (042) 392-3771 FAX(042) 392-3776
	荻窪支店練馬法人営業所	窓口での営業は行っておりません / A T Mは設置しておりません
	●店舗外キャッシュコーナー イーアス高尾	TEL (03) 3577-2122 FAX(03) 3577-5077
	●店舗外キャッシュコーナー 村山	

海外駐在員事務所(1箇所)

海外

香港駐在員事務所	TEL (852) 2801-7010
----------	---------------------

●便利なチャネル・サービス

ライフスクエア	昭和支店	平日夜間や土・日曜日においても、住宅ローンを中心とした各種個人ローンや、投資信託・生命保険などの資産運用のご相談・お申込み等を承っております。	平日：9時～20時 土・日：10時～20時(※)	055-275-0211
	明見支店		平日：9時～18時 土・日：10時～18時(※)	0555-24-3441
	八王子支店		平日：9時～19時 土・日：10時～18時(※)	042-661-3369
ローンスクエア	ライフスクエア甲府支店		平日：9時～19時 土・日：10時～18時(※)	055-223-8081
	和戸支店	住宅ローンを中心とした各種個人ローンのご相談・お申込みや、生命保険に関するご相談を承っております。		055-235-2180
	立川支店		平日(水曜日を除く)： 10時～18時 土・日：10時～18時(※)	042-536-0893
	東村山支店			042-392-3771
相模原支店			042-769-3371	
山梨中銀ダイレクトマーケティングセンター(フリーダイヤル)		各種個人ローン、資産運用、年金などに関するご相談を承っております。	平日：9時～17時(※)	☎0120-201862 (照会コード:9)
住宅ローンなんでも相談会		甲府市・富士吉田市・昭和町内の住宅展示場にて、住宅ローンに関する休日相談会を開催しております。開催日時・場所は、当行ホームページにて、随時ご案内いたします。		

(※) 祝日(含む振替休日)、12月31日～1月3日は休業いたします。

山梨中央銀行グループの
価値創造プロセス

財務非財務ハイライト

顧客接点拡充への取組み

共通価値創造への取組み

人材活力向上への取組み

経営管理態勢高度化

SDGs/ESGの理念に
基づくCSR強化

会社情報

5. 業務内容 2020年7月1日現在

当行が現在扱っている業務の概要は次のとおりであります。

(a) 預金業務

- (イ) 預金
当座預金、普通預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っております。
- (ロ) 譲渡性預金
譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

(b) 貸出業務

- (イ) 貸付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
- (ロ) 手形・電子記録債権の割引
銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び電子記録債権の割引を取り扱っております。

(c) 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

(d) 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

(e) 内国為替業務

送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っております。

(f) 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

(g) 社債受託及び登録業務

担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託に関する業務を行っております。

(h) 附帯業務

- (イ) 代理業務
 - ①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
 - ②地方公共団体の公金取扱業務
 - ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
 - ④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
 - ⑤日本政策金融公庫及び独立行政法人住宅金融支援機構等の代理貸付業務
 - ⑥信託契約代理業務
 - ⑦保険代理店業務
- (ロ) 保護預り及び貸金庫業務
- (ハ) 有価証券の貸付
- (ニ) 債務の保証（支払承諾）
- (ホ) 金の売買
- (ヘ) 公共債の引受
- (ト) 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売
- (チ) 金融商品仲介業務
- (リ) クレジットカード業務
- (ヌ) コマーシャル・ペーパー等の取扱い
- (ル) 確定拠出年金業務
- (ヲ) 人材紹介サービス業務（有料職業紹介事業）

6. 営業のご案内 2020年7月1日現在

●主な預金のご案内

「普通預金」や「決済性普通預金」等の各種商品を取り揃えております。
個別商品の詳しい内容はこちらからご覧いただけます。

[ホーム](#) → [口座をひらく](#)

<https://www.yamanashibank.co.jp/personal/account/>



「定期預金」等の各種商品を取り揃えております。

個別商品の詳しい内容はこちらからご覧いただけます。

[ホーム](#) → [ためる・ふやす](#) → [定期預金](#)

<https://www.yamanashibank.co.jp/personal/saving/time/>



●主な個人向けローンのご案内

「山梨中銀自由設計型住宅ローン」や「マイカーローン」等の各種商品を取り揃えております。

個別商品の詳しい内容はこちらからご覧いただけます。

[ホーム](#) → [かりる](#)

<https://www.yamanashibank.co.jp/personal/loan/>



- ※ 各ローンのお申込みにあたっては、当行所定の審査がございます。審査の結果、ご希望にそえない場合がございますので、予めご了承ください。
- ※ 仮審査のお申込みをいただいた場合、審査結果のご連絡後、お取引店等へのご来店による正式なお申込み手続きが必要となります。
- ※ 各ローンのご契約がお取引店（お取引希望店）でお取り扱いできない場合、最寄りの別の店舗にご案内させていただく場合がございますので、予めご了承ください。
- ※ 店頭に各ローンの商品概要説明書をご用意しております。

●代理貸付業務

事業資金、住宅資金などにご利用いただけます。

日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人福祉医療機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構ほか。

●地方公共団体関係制度融資

地元金融機関として、山梨県および県内市町村の制度融資のお取扱いをしております。

県外店舗（東京都・神奈川県）では、東京都および神奈川県他、各支店所在地の区市町制度融資のお取扱いをしております。

●主な事業者向けローンのご案内

「山梨中銀地域活力強化ファンド」や「山梨中銀クイックローン」等の各種商品を取り揃えております。

個別商品の詳しい内容はこちらからご覧いただけます。

[ホーム](#) → [法人・個人事業主のお客さま](#) → [資金調達](#)

<https://www.yamanashibank.co.jp/corporation/loan/>

※ 各ローンのお申込みにあたっては、当行所定の審査がございます。審査の結果、ご希望にそえない場合がございますので、予めご了承ください。
 ※ 各ローンのご契約がお取引店（お取引希望店）でお取り扱いできない場合、最寄りの別の店舗にご案内させていただく場合がございますので、予めご了承ください。

上記のほかにも、各種信用保証協会保証付融資、都・県・区市町村の制度融資、各種代理貸付業務、私募債の受託、動産・債権譲渡担保融資などを取り扱い、皆さまの資金ニーズに積極的にお応えしております。



●投資信託商品ラインナップ

投資信託の各種商品を取り揃えております。

個別商品の詳しい内容はこちらからご覧いただけます。

[ホーム](#) → [ためる・ふやす](#) → [投資信託](#)

<https://www.yamanashibank.co.jp/personal/saving/investment/>

投資信託に関するご注意

1. 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
2. 当行でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
3. 投資信託は、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
4. 投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されたお客さまに帰属します。
5. ご購入にあたっては、最新の目論見書および目論見書補完書面をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。



●保険商品ラインナップ

お客さまのニーズに合わせてお選びいただける各種保険商品等を取り揃えております。

個別商品の詳しい内容はこちらからご覧いただけます。

[ホーム](#) → [将来にそなえる](#)

<https://www.yamanashibank.co.jp/personal/prepare/>



<ライフスクエア・ローンスクエア専用商品>

当行では、ライフスクエア・ローンスクエアの各拠点で生命保険のコンサルティングサービスを提供しております。ライフスクエア・ローンスクエアでのみ取り扱う商品は以下のとおりです。

商品区分	商品名	引受保険会社
収入保障保険	じぶんと家族のお守り	SOMPOひまわり生命
	家計保障定期保険neo	東京海上日動あんしん生命
	新収入保障保険	三井住友海上あいおい生命
平準払終身保険	一生のお守り	SOMPOひまわり生命
定期保険	無配当定期保険	SOMPOひまわり生命
がん保険	メディコム	セコム損害保険
医療保険	メディカルKit NEO	東京海上日動あんしん生命

<その他の取扱商品>

長期火災保険	住宅ローンをご利用のお客さま専用の商品で、火災保険にセットして家財保険・地震保険をお申込みいただけます。充実した補償内容で、お客さまのお住まいをお守りいたします。
海外旅行傷害保険	海外旅行中の病気やけが、盗難等のアクシデントを補償する保険で、当行のホームページからお申込みいただけます。

●証券業務等

種類	内容
公共債の窓口販売およびディーリング（売買）	利付国債（2年・5年・10年）・個人向け国債（固定3年・固定5年・変動10年）等の公共債を対象に、新発債の窓口販売および既発債のディーリング業務（一般売買・現先取引）の取扱いをしております。
投資信託の窓口販売	公社債投資信託、株式投資信託の窓口販売業務の取扱いをしております。
金融商品仲介業務	証券会社の委託を受けて、有価証券の売買等の媒介、募集・売出し等の取扱いをしております。
社債の受託業務	長期安定資金の有力な調達手段として社債の受託業務をしております。

●その他業務

種類	内容
信託契約代理業務	三菱UFJ信託銀行、三井住友信託銀行の信託代理店として、11か店において、年金信託、公益信託、特定贈与信託、土地信託、証券信託、国民年金基金加入勸奨、証券代行のお取次ぎをいたします。また、三菱UFJ信託銀行の信託代理店として、本店営業部において、相続関連業務である遺言信託、遺産整理業務、事業経営財務診断のお取次ぎをいたします。
確定拠出年金業務	加入者自らが掛金の運用方法を決め、その運用結果次第で老後の受取額が変わる年金です。企業型と個人型があります。

●各種サービスのご案内

当行ではあなたの毎日をさらに便利に、さらに楽しくしてくれる各種サービスをご用意しております。

各種サービスの詳しい内容はこちらからご覧いただけます。

[ホーム](#) → [さらに便利に](#)

<https://www.yamanashibank.co.jp/personal/useful/>



●国際業務

「外国送金」や「外貨両替」等の国際業務に関する業務を取り扱っております。

詳しい業務内容はこちらからご覧いただけます。

[ホーム](#) → [さらに便利に](#) → [外国為替](#)

<https://www.yamanashibank.co.jp/personal/useful/foreign/>



●エレクトロニック・バンキング関連サービスのご案内

当行では、事務の合理化をお手伝いするため、各種サービスを取り揃えております。

各種サービスの詳しい内容はこちらからご覧いただけます。

[ホーム](#) → [法人・個人事業主のお客さま](#) → [事務合理化](#)

<https://www.yamanashibank.co.jp/corporation/eb/>



●主要手数料

「振込・振替手数料」や「CD・ATM利用手数料」等の詳しい内容は、こちらからご覧いただけます。

[ホーム](#) → [手数料のご案内](#)

<https://www.yamanashibank.co.jp/fee/>



第三者意見

統合報告書2020は山梨中央銀行にとって初めての統合報告書となります。当報告書は「地域密着と健全経営」という企業理念に従い、「機関投資家やお客さまを主な読者として想定し、価値創造プロセスに沿って最近の企業活動から長期的な戦略までを一体的に報告する」目的で作られています。

当報告書は、SDGsに代表される世界的な社会課題について、日本の課題、山梨県の課題に分解して課題を認識した上で、当行の長期的な戦略である「Value Creation Bank」から中期経営計画「Value+ 2020」へと繋がり、結果としてステークホルダーへどのような価値を提供するかをSDGsと関連付けて整理しています。この価値創造プロセスに従った当報告書の流れは、経済的価値と社会的価値の双方を追求する持続可能な企業経営を端的に説明しており、非常にわかりやすい構成と感じました。

加えて、コロナ禍という未曾有の事態に直面している状況下、金融機関の使命を徹底的に果たすという頭取の力強いメッセージは地域社会を大きく勇気づけるものと感じ、実際、県内宝飾業界を例に、地域社会の困りごと解決にいち早く取り組んでいる姿勢には、高い「志」と「共感」を持つ金融機関として高く評価できるものと思います。

2019年度はSDGs宣言をされるなど、当行にとって持続可能な経営を目指す「元年」になったのではないかと感じています。今後は、当行が解決すべき社会課題をより洗練化させるためのマテリアリティ特定や、経済的価値だけでなく社会的価値にもコミットできるような非財務目標の設定をされていくと、より当行が目指す持続可能な経営に近づくかと思えます。

山梨県という地域社会への熱い思いが詰まった当報告書が、当行とステークホルダーの相互理解や関係構築への良き材料になることを期待いたします。



大森 充 (おおもり みつる)

株式会社日本総合研究所 リサーチ・コンサルティング部門
シニアマネジャー/上席主任研究員

京都大学大学院経営学修士課程修了後、日本総研に入社。
ストラテジー領域におけるコンサルティングを軸に、ESGやSDGsといったサステナビリティの要素を考慮したビジョンや中期経営計画の策定、事業開発に従事。
著書に「1冊で分かる! ESG/SDGs入門」(2019年 中央公論新社)。

「山梨中央銀行 ディスクロージャー誌2020【資料編】」のご案内
銀行法施行規則第19条の2第1項および同19条の3の各号に定められた指標等、ならびに同第19条の2第1項第5号二等の規定にもとづき2014年金融庁告示第7号に定められた自己資本の充実の状況、ならびに同第19条の2第1項第6号等の規定にもとづき2012年金融庁告示第21号に定められた報酬等に関する開示事項等につきましては、一部の内容を除き別冊として作成した資料編に記載しております。
なお、資料編は当行ホームページに掲載しております。

2020年7月発行
株式会社山梨中央銀行経営企画部
〒400-8601 甲府市丸の内一丁目20番8号
電話 055-233-2111(代)
ホームページ <https://www.yamanashibank.co.jp/>



ふれあい、さわやか
山梨中央銀行
<https://www.yamanashibank.co.jp/>

この印刷物はユニバーサルフォントを使用しています。



色覚UD

この印刷物は色覚障がいの方に配慮し制作しています。



VOC FREE 10%

